

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	2019年1月1日
(第50期)	至	2019年12月31日

株式会社アマナ

(E05403)

第50期（自2019年1月1日 至2019年12月31日）

有 価 証 券 報 告 書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、2020年3月31日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書の添付書類は含まれておりませんが、監査報告書及び内部統制報告書は末尾に綴じ込んでおります。

株式会社アマナ

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	7
4 【関係会社の状況】	10
5 【従業員の状況】	12
第2 【事業の状況】	13
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	13
2 【事業等のリスク】	14
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	17
4 【経営上の重要な契約等】	22
5 【研究開発活動】	22
第3 【設備の状況】	23
1 【設備投資等の概要】	23
2 【主要な設備の状況】	23
3 【設備の新設、除却等の計画】	23
第4 【提出会社の状況】	24
1 【株式等の状況】	24
2 【自己株式の取得等の状況】	26
3 【配当政策】	27
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	28
第5 【経理の状況】	44
1 【連結財務諸表等】	45
2 【財務諸表等】	73
第6 【提出会社の株式事務の概要】	85
第7 【提出会社の参考情報】	86
1 【提出会社の親会社等の情報】	86
2 【その他の参考情報】	86
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	87

監査報告書

2019年12月連結会計年度

2019年12月会計年度

内部統制報告書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年3月31日
【事業年度】	第50期（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）
【会社名】	株式会社アマナ
【英訳名】	amana inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 進藤 博信
【本店の所在の場所】	東京都品川区東品川二丁目2番43号
【電話番号】	03-3740-4011（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理部門担当 石亀 幸大
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区東品川二丁目2番43号
【電話番号】	03-3740-4011（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理部門担当 石亀 幸大
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

（注）当連結会計年度より、日付の表示を和暦から西暦に変更しております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第46期	第47期	第48期	第49期	第50期
決算年月	2015年12月	2016年12月	2017年12月	2018年12月	2019年12月
売上高 (千円)	19,678,089	21,498,263	21,752,329	22,290,231	23,031,825
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	△1,289,137	193,644	578,778	442,464	11,317
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (△) (千円)	△1,562,888	△31,281	391,879	21,226	△223,806
包括利益 (千円)	△1,600,253	4,881	453,465	56,291	△198,670
純資産額 (千円)	1,366,401	1,371,282	1,781,247	1,837,493	1,638,822
総資産額 (千円)	12,781,228	11,938,471	11,907,887	12,537,062	11,816,810
1株当たり純資産額 (円)	259.57	254.74	340.88	347.17	302.36
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (△) (円)	△314.29	△6.29	78.80	4.27	△45.01
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	10.1	10.6	14.2	13.8	12.7
自己資本利益率 (%)	—	—	26.5	1.2	—
株価収益率 (倍)	—	—	11.9	165.2	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△443,790	1,684,112	1,330,522	549,524	403,459
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△641,181	△351,860	△414,376	△771,086	△817,055
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	695,885	△1,537,150	△696,325	273,759	169,802
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,568,129	1,342,414	1,563,689	1,601,955	1,341,368
従業員数 (平均臨時雇用者数) (名)	974 (96)	942 (53)	892 (41)	956 (52)	1,013 (51)

- (注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。
- 2 従業員は就業人員であり、() 内に臨時雇用者の年間の平均人数を外数で記載しております。
- 3 第46期、第47期及び第50期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額であり、かつ、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第48期及び第49期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 4 第46期、第47期及び第50期の自己資本利益率及び株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失を計上しているため記載しておりません。
- 5 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第46期	第47期	第48期	第49期	第50期
決算年月		2015年12月	2016年12月	2017年12月	2018年12月	2019年12月
売上高及び営業収益	(千円)	16,876,132	17,009,274	17,212,663	17,777,835	17,396,722
経常利益又は経常損失(△)	(千円)	△1,091,861	130,202	782,738	572,146	△260,460
当期純利益又は当期純損失(△)	(千円)	△1,539,374	△107,848	817,245	60,984	△384,929
資本金	(千円)	1,097,146	1,097,146	1,097,146	1,097,146	1,097,146
発行済株式総数	(株)	5,408,000	5,408,000	5,408,000	5,408,000	5,408,000
純資産額	(千円)	1,381,692	1,273,861	2,091,107	2,152,046	1,767,116
総資産額	(千円)	14,630,505	13,149,042	12,466,494	13,338,315	12,957,171
1株当たり純資産額	(円)	277.85	256.17	420.51	432.77	355.36
1株当たり配当金	(円)	—	—	—	—	—
(内1株当たり中間配当額)	(円)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額	(円)	△309.56	△21.69	164.34	12.26	△77.41
潜在株式調整後1株当たり当期 純利益金額	(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	9.4	9.7	16.8	16.1	13.6
自己資本利益率	(%)	—	—	48.6	2.9	—
株価収益率	(倍)	—	—	5.7	57.5	—
配当性向	(%)	—	—	—	—	—
従業員数	(名)	612	439	426	499	563
(平均臨時雇用者数)		(64)	(31)	(33)	(47)	(49)
株主総利回り	(%)	97.0	82.3	105.1	78.8	89.4
(比較指標：TOPIX(配当込み))	(%)	(112.1)	(112.4)	(137.4)	(115.5)	(136.4)
最高株価	(円)	1,045	863	1,053	955	884
最低株価	(円)	750	587	708	681	683

(注) 1 売上高及び営業収益には消費税等は含まれておりません。

2 従業員は就業人員であり、()内に臨時雇用者の年間の平均人数を外数で記載しております。

3 第46期、第47期及び第50期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額であり、かつ、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第48期及び第49期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 第46期、第47期及び第50期の自己資本利益率及び株価収益率については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。

5 配当性向については、無配のため記載しておりません。

6 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(マザーズ)におけるものであります。

7 『税効果会計に係る会計基準』の一部改正(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当事業年度の期首から適用しており、前事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

年月	事項
1979年4月	東京都新宿区に実質上の存続会社であるアーバンパブリシティ(株)を設立し、ビジュアルコンテンツの企画制作事業を開始
1987年1月	東京都港区青山に青山営業所を開設し、ストックフォトの企画販売事業を開始
1988年6月	本店所在地を東京都品川区東品川に移転
1991年4月	商号をアーバンパブリシティ(株)から(株)イマに変更
1997年11月	(株)カメラ東京サービス（形式上の存続会社）と合併、商号を(株)アマナに変更
2000年9月	ビジュアルコンテンツの企画制作事業のコーディネーション部門強化のため、(株)アトリエゾンを設立（2002年9月株式一部譲渡 現 持分法適用関連会社）
2001年4月	ビジュアルコンテンツの企画制作事業強化のため、(株)アンを設立（現 連結子会社）
2004年7月	(株)東京証券取引所マザーズ市場に株式を上場
2004年10月	ビジュアルコンテンツの企画制作事業強化のため、(株)ニーズプラスを設立（現 連結子会社）
2005年3月	ビジュアルコンテンツの企画制作事業において、専門性の高い特色あるクリエイター育成のため、撮影部門を独立させ、(株)アキューブ、(株)ヒュー（以上 現 連結子会社）、(株)スプーン（2014年4月(株)ヴィーダを吸収合併し(株)パレードへ商号変更、2017年1月(株)スタジオアマナに吸収合併）、(株)ディップ（2010年1月(株)アウラ、(株)ボォワルを吸収合併し(株)ヴィーダへ商号変更、2014年4月(株)パレードに吸収合併）、(株)ボォワル（2010年1月(株)ヴィーダに吸収合併）を設立
2005年6月	ストックフォトの企画販売事業において、海外事業再構築のため、海外子会社amana america inc.、iconica Ltd. 及びamana europe Ltd. とその子会社 amana Italy S.r.l.、amana france S.A.S.、amana germany G.m.b.H. をGetty Images, Inc. に売却
2005年12月	ビジュアルコンテンツの企画制作事業において、CG制作及びコンテンツ企画制作のソリューションアイテム拡充のため、(株)ナブラの株式を取得、子会社化（2010年12月追加取得により完全子会社化 2012年7月(株)ライジンへ商号変更、2017年1月(株)アマナデジタルイメージングへ商号変更 現 連結子会社）
2006年1月	ビジュアルコンテンツの企画制作事業において、企画・デザインの強化のため(株)エイ・アンド・エイの株式を取得、子会社化（2019年1月(株)アマナデザインスタジオへ商号変更 現 連結子会社） ストックフォトの企画販売事業において、(株)セブンフォトの株式を取得、子会社化（2007年1月(株)アマナイメージズへ商号変更 現 連結子会社）
2006年6月	ストックフォトの企画販売事業において、(株)アイウェストの株式を追加取得、子会社化（2008年10月追加取得により完全子会社化、2015年1月(株)アマナウェストへ商号変更、2017年1月(株)アマナに吸収合併）
2006年8月	ビジュアルコンテンツの企画制作事業において、企画制作支援領域拡大のため、(株)ミサイル・カンパニーの株式80.0%を取得、子会社化（2008年12月株式一部譲渡 現 持分法適用関連会社）
2007年1月	ビジュアルコンテンツの企画制作事業において、TVCM分野への事業領域の拡大のため、(株)ハイスクールの株式66.0%を取得、子会社化（2009年10月追加取得により完全子会社化 2009年12月(株)アマナインタラクティブへ吸収合併）
2008年7月	ビジュアルコンテンツの企画制作事業において、当社のビジュアルコンテンツの企画制作事業を承継する(株)アマナを新設分割し、当社は持株会社体制へ移行、商号を(株)アマナホールディングスへ変更
2009年1月	ビジュアルコンテンツの企画制作事業において、ウェブ企画デザインサービス強化のため、(株)アマナから(株)アマナインタラクティブを新設分割
2009年10月	ビジュアルコンテンツの企画制作事業において、デジタル画像のサービス開発強化のため、(株)アマナから(株)アマナシーザーアイを新設分割（2017年1月(株)ライジンに吸収合併）
2010年4月	広告ビジュアル制作事業において、プロ向け商品ビジュアル制作体制強化のため、(株)アマナから(株)ハイドロイドを新設分割（2017年1月(株)ライジンに吸収合併）
2010年12月	広告ビジュアル制作事業において、企画制作体制強化のため、(株)ワンダラクティブを設立（現 連結子会社）

年月	事項
2011年1月	広告ビジュアル制作事業において、CG制作の競争力強化のため、(株)ワークスゼブラ（2017年12月清算）及びその子会社であるWORKS ZEBRA USA, INC.（2014年6月清算）の株式100.0%を取得、子会社化
2011年6月 ～7月	CG制作技術の高度化及びマーケットの拡大のため、(株)ポリゴン・ピクチュアズの株式70.2%を取得（追加取得により92.7%）、子会社化し、エンタテインメント事業に進出（2014年12月株式87.7%譲渡、2015年12月株式5.0%譲渡）
2011年10月	広告の企画制作事業において、「食」の広告・プロモーション強化のため、(株)料理通信社の株式63.1%を取得、子会社化（現 連結子会社）
2012年4月	プラチナを使った高品質な写真プリント（プラチナプリント）製品の企画制作及び販売を行う、(株)アマナサルトを設立（2015年3月追加取得により90.0%、現 連結子会社）
2012年9月	広告ビジュアル制作事業において、アジア地域のマーケット拡大のため、香港にamanacliq Asia Limitedを設立（2015年3月株式一部譲渡、現 連結子会社）
	ストックフォト販売事業において、教育マーケットの深耕のため、(有)ネイチャープロ編集室（2014年8月(株)ネイチャー&サイエンスへ商号変更 2016年12月(株)アマナイメージズに吸収合併）他2社の株式100.0%を取得、子会社化
2012年10月	広告ビジュアル制作事業において、アジア地域のマーケット拡大のため、上海にamanacliq Shanghai Limitedを設立（現 連結子会社）
2012年12月	広告ビジュアル制作事業において、コーポレートマーケット向けサービス強化のため、(株)ウエストビレッジ コミュニケーション・アーツの株式100.0%を取得、子会社化（2019年12月(株)アマナデザインに吸収合併）
2013年1月	ビジュアル・コミュニケーション事業において、営業体制強化のため、(株)アマナインタラクティブの営業リソースを(株)アマナに吸収分割（2013年1月(株)アマナクリエイティブへ商号変更、2014年1月(株)スタジオアマナへ商号変更、2017年1月(株)アマナフォトグラフィへ商号変更 現 連結子会社）
2013年4月	国内外のコンシューママーケットにおけるコンテンツ販売力の拡大と事業基盤構築を目的として、(株)アマナティーアイジーを設立（現 持分法適用関連会社）
2013年7月	ビジュアル・コミュニケーション事業において、アジア地域におけるマーケット拡大を本格化するため、amanacliq Singapore Pte. Ltd. を設立（現 連結子会社）
2013年8月	ビジュアルコンテンツ制作・映像制作・3D映像に関連したソフトウェア開発等において競争力を高めるため、RayBreeze(株)の株式40.0%を取得、子会社化（2015年9月追加取得により完全子会社化、2016年6月清算）
2014年1月	ビジュアル・コミュニケーション事業において、表現豊かなビジュアルコンテンツの企画・デザインを強化するため、(株)アマナデザインを設立（現 連結子会社）
2014年3月	国内外のハイエンドコンシューママーケットに向けた事業基盤の確立とコンテンツ販売の基盤構築を目的として、(株)アマナエーエヌジーを設立（現 持分法適用関連会社）
2014年4月	ビジュアル・コミュニケーション事業において、営業体制統合のため(株)アマナイメージズの営業部門を(株)アマナに吸収分割、当社は(株)アマナを吸収合併し持株会社から事業会社へ移行、商号を(株)アマナへ変更
2014年7月	国内外のハイエンドコンシューママーケットに向けた事業基盤の確立とコンテンツ販売の基盤構築を目的として、AMANA JKGを設立（現 持分法適用関連会社）
2014年12月	エンタテインメント映像事業において、(株)ポリゴン・ピクチュアズの株式を譲渡 ビジュアル・コミュニケーション事業において、ソフトウェア開発を加速するため、(株)アイデンティファイの株式60.0%を取得、子会社化（2015年10月追加取得により完全子会社化、2015年12月(株)ライジンに吸収合併）
2015年4月	クリエイティブ人材の教育体制の強化のため、(株)アマナビを設立（2019年12月(株)アマナデザインに吸収合併）
2015年6月	フォトブック「DAYS Book 365」の販売経路の拡大を進めるため、(株)DAYS Bookを設立（2019年6月株式譲渡）

年月	事項
2015年7月	海外マーケットの拡大を進めるため、amana Australia Pty Ltdを設立（2015年12月株式55.0%を譲渡、2016年8月5.0%を譲渡）
2015年10月	アートフォト販売を行う㈱イエローコーナージャパンを設立（現 持分法適用関連会社）
2016年12月	コンテンツにおけるソリューション力強化のため、㈱ネイチャー&サイエンスを㈱アマナイメージズに吸収合併
2018年7月	インターネット広告の市場規模拡大によるニーズに対応するため、㈱Ca Designを設立（現 持分法適用関連会社）
2019年2月	マーケット拡大及びコンテンツ制作力の強化のため、㈱XICO（現 持分法適用関連会社）及び㈱プレミアムジャパン（現 持分法適用関連会社）の株式を取得

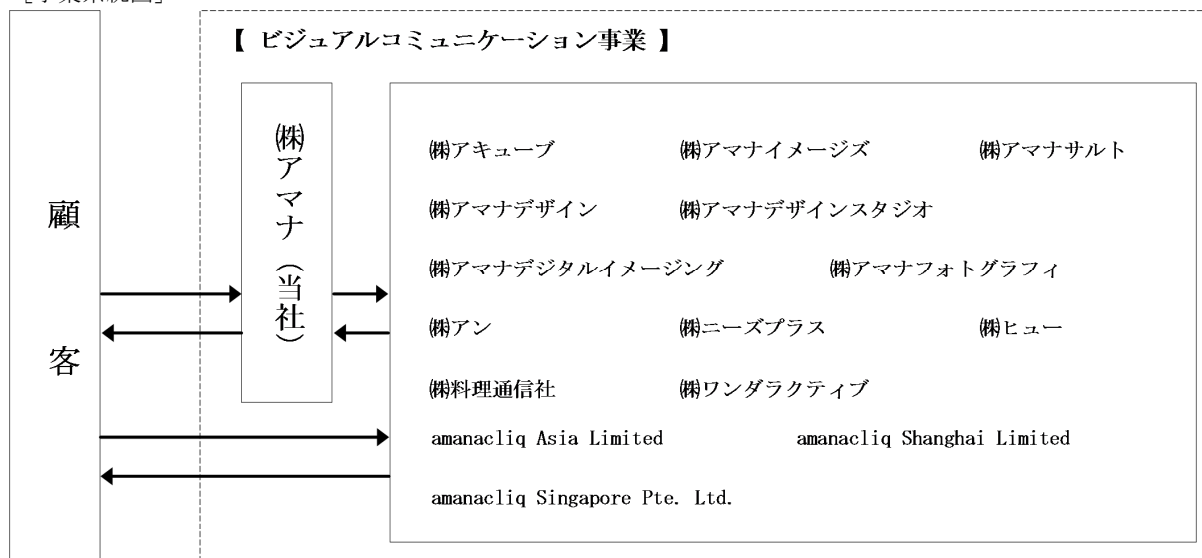
- (注)
- 1 2009年12月にグループ内体制が概ね整備されたことに伴い、「ビジュアルコンテンツの企画制作事業」は「広告ビジュアル制作事業」へ、「ストックフォトの企画販売事業」は「ストックフォト販売事業」へ事業区分名称を変更しております。
 - 2 2011年1月より、「広告ビジュアル制作事業」から「広告の企画制作事業」を分離しております。
 - 3 2013年1月より、「広告ビジュアル制作事業」及び「広告の企画制作事業」は一元化されたことに伴い「ビジュアル・コミュニケーション事業」へ事業区分を変更し、「ストックフォト販売事業」は「ストックフォト事業」へ、「エンタテインメント映像制作事業」は「エンタテインメント映像事業」へ事業区分名称を変更しております。
 - 4 2014年1月より、「ストックフォト事業」は「ビジュアル・コミュニケーション事業」へ一元化されました。
 - 5 2014年12月、「エンタテインメント映像事業」を担っていた株式会社ポリゴン・ピクチュアズの株式を譲渡したことにより単一セグメントとなり、現在の名称は「ビジュアルコミュニケーション事業」となっております。

3 【事業の内容】

当社グループは、株式会社アマナ（当社）、子会社15社、関連会社9社から構成されており、ビジュアルコミュニケーション事業の単一セグメントであります。

事業系統図は次のとおりであります。

【事業系統図】



【持分法適用関連会社】

(株)アマナエーエヌジー (株)アマナティーアイジー (株)アトリエゾン (株)イエローコーナージャパン
 (株)プレミアムジャパン (株)ミサイル・カンパニー (株)Ca Design (株)XICO AMANA JKG

当連結会計年度における主要な関係会社の異動は以下のとおりです。

- ・2019年1月、(株)エイ・アンド・エイは(株)アマナデザインスタジオに商号を変更しております。
- ・2019年2月、(株)XICO及び(株)プレミアムジャパンの株式を取得したため持分法適用の範囲に含めております。
- ・2019年6月、(株)DAYS Bookの保有株式を売却したため持分法適用の範囲から除いております。
- ・2019年12月、(株)アマナビ及び(株)ウエストビレッジ コミュニケーション・アーツは、(株)アマナデザインを吸収合併存続会社とする吸収合併を行ったため、連結の範囲から除いております。

ビジュアルコミュニケーション事業

(1) 概要

当社グループが展開するビジュアルコミュニケーション事業は、広告業界のみならず広く一般企業に向けて、静止画・CG・動画などのビジュアルの企画制作及びTVCM・ウェブサイト・スマートデバイス向けアプリケーションなどのコンテンツの企画制作を行っております。また、契約するフォトグラファーやイラストレーターなどの著作権者から預託された写真やイラストレーション等の委託販売のほか、動画・フォントなどのクリエイティブ素材の販売を行っております。

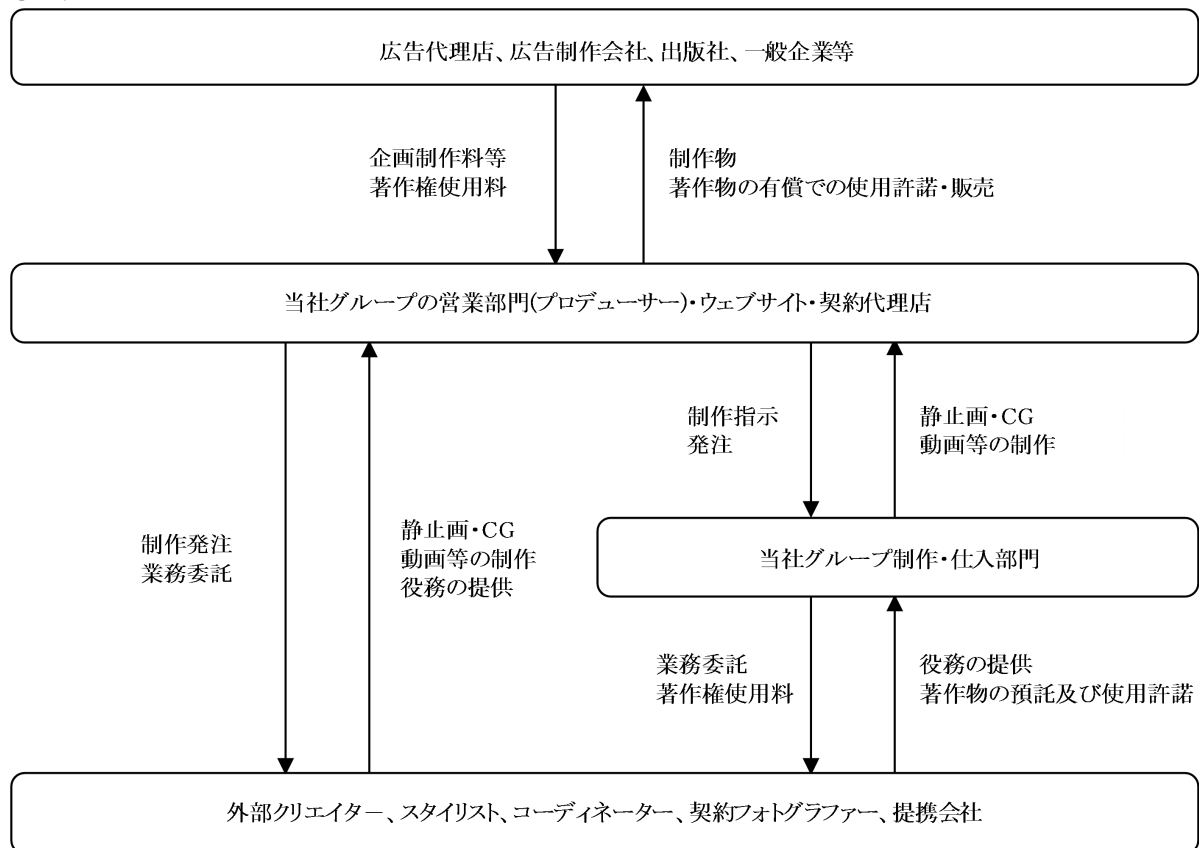
(2) コンテンツの企画制作、ビジュアルの企画制作の受託及びコンテンツ素材の販売

コンテンツの企画制作及びビジュアルの企画制作においては、広告業界のアートディレクターやデザイナー、一般企業の広報・宣伝・販売促進担当者等の様々なニーズに対応し、コンテンツ及びビジュアルのソリューションを提供しております。個別受注によるオーダーメイド型のビジネスであり、その販売形態は、営業プロデューサーによるプロデュース（※）が中心となります。

また、ストックフォトなどのコンテンツ素材販売においては、著作権者から預託された写真やイラストレーション等の使用権を広告や出版物、TV番組、ウェブサイトなど様々なメディアへ提供しております。著作物使用権の販売形態は、当社グループの専用ウェブサイト、契約代理店、そして当社グループの営業プロデューサーによるものとなります。

※プロデュース：クライアントのニーズに応じたコンテンツ及びビジュアルを提供するため、社内外のフォトグラファー、クリエイター等をキャスティングし、予算の立案・管理、スケジュール管理、品質管理等を行うこと。

①取引図



②当社グループの営業部門（プロデューサー）

コンテンツの企画制作及びビジュアルの企画制作の営業を担当するプロデューサーは、撮影・CG制作など顧客からの依頼を受けたビジュアルの企画制作及びTVCM・ウェブサイト・スマートデバイス向けアプリケーションなどコンテンツの企画制作において、クリエイターなどスタッフの指名から予算管理、スケジュール管理、品質管理、納品までの全ての工程に対して責任を有します。担当するプロデューサーは、クライアントの様々なコンテンツの企画制作及びビジュアルの企画制作のニーズにスピーディに対応します。

③当社グループの制作部門及び外部協力者

営業プロデューサーが受託したコンテンツの企画制作及びビジュアルの企画制作の案件において、営業プロデューサーはクライアントのニーズに応じた最適なスタッフィングを行い、当社グループの制作部門や外部協力者（クリエイター、スタイリスト、コーディネーター）への制作指示、業務委託及び成果物を納品します。このほかに、クライアントがビジュアル資産を管理・活用するためコンテンツ管理システム「shelf」のサービス提供も行っております。また、外部協力者については、情報をデータベース化し営業部門、制作部門がナレッジとして活用する「bridge」等による制作ワークフローの合理化を進めております。

④ウェブサイト、販売代理店による販売

当社グループでは、専用販売サイト「amanaimages.com」等を運営し、契約フォトグラファーや提携会社から預託された写真やイラストレーション等の著作物（コンテンツ素材）を、eコマースにより24時間購入することができます。このほか、コールセンターを設置しており、電話やメールによる注文のほか、詳細情報の照会、クライアントのイメージに沿ったコンテンツ素材の検索・提供等にきめ細かく対応しております。

また、ストックフォトなどのコンテンツ素材販売サイトにより、担当地域のクライアントに対する著作物の検索及び提供に対応しております。また、企画商品等の取扱い等代理店それぞれの営業も行っております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は出資金	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合		関係内容
				所有 割合 (%)	被所有 割合 (%)	
(連結子会社) ㈱アキューブ (注) 3	東京都品川区	10,000千円	ビジュアルコ ミュニケーシ ョン事業	100.0 (100.0)	—	役員の兼任、設備等の貸与、資金の 貸借
㈱アマナイメー ジズ (注) 4	東京都品川区	10,000千円	ビジュアルコ ミュニケーシ ョン事業	100.0	—	役員の兼任、設備等の貸与、資金の 貸借
㈱アマナサルト	東京都品川区	30,000千円	ビジュアルコ ミュニケーシ ョン事業	90.0	—	役員の兼任、設備等の貸与、資金の 貸付
㈱アマナデザ イン	東京都品川区	10,000千円	ビジュアルコ ミュニケーシ ョン事業	100.0	—	役員の兼任、設備等の貸与、資金の 貸借
㈱アマナデザ インスタジオ	東京都品川区	10,000千円	ビジュアルコ ミュニケーシ ョン事業	100.0	—	設備等の貸与、資金の貸借
㈱アマナデジ タルイメー ジ (注) 3	東京都品川区	20,000千円	ビジュアルコ ミュニケーシ ョン事業	100.0 (100.0)	—	役員の兼任、設備等の貸与、資金の 貸借
㈱アマナフォ トグラフィ	東京都品川区	60,000千円	ビジュアルコ ミュニケーシ ョン事業	100.0	—	役員の兼任、設備等の貸与、資金の 貸借
㈱アン (注) 3	東京都品川区	10,000千円	ビジュアルコ ミュニケーシ ョン事業	100.0 (100.0)	—	役員の兼任、設備等の貸与、資金の 貸借
㈱ニーズプラ ス	東京都品川区	10,000千円	ビジュアルコ ミュニケーシ ョン事業	70.0	—	役員の兼任、設備等の貸与
㈱ヒュー	東京都品川区	10,000千円	ビジュアルコ ミュニケーシ ョン事業	100.0	—	役員の兼任、設備等の貸与、資金の 貸借
㈱料理通信社	東京都品川区	95,000千円	ビジュアルコ ミュニケーシ ョン事業	63.1	—	役員の兼任、設備等の貸与
㈱ワンダラク ティブ	東京都品川区	10,000千円	ビジュアルコ ミュニケーシ ョン事業	100.0	—	役員の兼任、設備等の貸与、資金の 貸借
amanacliq Asia Limited	香港	1,000千米ドル	ビジュアルコ ミュニケーシ ョン事業	60.0	—	役員の兼任、資金の貸付
amanacliq Shanghai Limited (注) 3、4	中国 上海	6,700千米ドル	ビジュアルコ ミュニケーシ ョン事業	81.4 (27.7)	—	役員の兼任、資金の貸付
amanacliq Singapore Pte. Ltd. (注) 3	シンガポ ール	50千シン ガ ポ ール ドル	ビジュアルコ ミュニケーシ ョン事業	60.0 (60.0)	—	役員の兼任

名称	住所	資本金 又は出資金	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合		関係内容
				所有 割合 (%)	被所有 割合 (%)	
(持分法適用関連会社) ㈱アマナエーエヌジー	東京都中央区	45,000千円	ビジュアルコ ミュニケーシ ョン 事業	50.0	—	役員の兼任、設備等の貸与、資金の貸付
㈱アマナティーアイジー	東京都港区	40,000千円	ビジュアルコ ミュニケーシ ョン 事業	50.0	—	役員の兼任、資金の貸付
㈱アートルエゾン	東京都品川区	10,000千円	ビジュアルコ ミュニケーシ ョン 事業	49.0	—	—
㈱イエローコーナージャパン	東京都品川区	57,000千円	ビジュアルコ ミュニケーシ ョン 事業	40.0	—	役員の兼任、設備等の貸与
㈱プレミアムジャパン	東京都品川区	16,000千円	ビジュアルコ ミュニケーシ ョン 事業	40.0	—	役員の兼任、資金の貸付
㈱ミサイル・カンパニー	東京都品川区	10,000千円	ビジュアルコ ミュニケーシ ョン 事業	39.0	—	—
㈱Ca Design (注) 3	東京都渋谷区	10,000千円	ビジュアルコ ミュニケーシ ョン 事業	33.4 (33.4)	—	役員の兼任
㈱XICO	東京都品川区	10,000千円	ビジュアルコ ミュニケーシ ョン 事業	20.0	—	役員の兼任
AMANA JKG	フランス パリ	25千ユーロ	ビジュアルコ ミュニケーシ ョン 事業	49.0	—	資金の貸付

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
2 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
3 所有割合の欄の()内は、当社間接所有割合で内数であります。
4 特定子会社に該当しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2019年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数 (名)
ビジュアルコミュニケーション事業	1,013 (51)
合計	1,013 (51)

- (注) 1 従業員は就業人員であり、() 内に臨時雇用者の年間の平均人数を外数で記載しております。
2 当社グループはビジュアルコミュニケーション事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしていません。

(2) 提出会社の状況

2019年12月31日現在

従業員数 (名)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (千円)
563 (49)	37.6	7.0	5,236

- (注) 1 従業員は就業人員であり、() 内に臨時雇用者の年間の平均人数を外数で記載しております。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3 当社はビジュアルコミュニケーション事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしていません。
4 従業員数が前事業年度末と比べて64名増加しましたのは、主として営業職の採用によるものです。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、写真、動画、CGなど視覚的な表現を「ビジュアル」と総称し、このビジュアルで伝達することを「ビジュアルコミュニケーション」と定義し、ビジュアルを活用・消費するマーケットで事業を展開しています。

当社グループは、“人が中心”と考え、日々、表現への“こだわり”を切磋琢磨し、そこから生み出された“役に立つ創造力”で、社会のビジュアルコミュニケーション活動に貢献することを経営理念としております。社員一人ひとりの表現力を結集し、「Visual Communication Experts：ビジュアルコミュニケーション・エキスパート（コミュニケーションに精通した達人たちの集まり）」としての競争力につなげ、「ビジュアルコミュニケーションで世界を豊かにする。」を当社グループのミッションとして、社会に貢献してまいります。

(2) 経営戦略等

当社グループが事業を展開するビジュアルコミュニケーションマーケットは、デジタル技術の進化やメディアの多様化によって常に変化しております。当社グループが影響を受ける広告業界においては、4マス広告からインターネット広告へという潮流は続くとともに、企業においては、オウンドメディアなどを通じて自ら情報を発信するコミュニケーション活動が活発化しております。

当社グループでは、このようなコンテンツマーケティングの時代における持続的な成長を実現するために、中長期的な観点から経営計画の策定に取り組んでおります。2020年は、量的拡大をテーマに見据える2021年からの「次期|中期経営計画」へ向けた「準備期」と位置づけ、「One amana!」を掲げる経営方針のもと、これまでに取り組んできた新しい価値創造を支える仕組みづくりの更なる充実と進化を推し進めていくことで、あらためて、一人ひとりの生産性向上による収益力の改善を図るとともに、お客様のコンテンツパートナーを標榜するビジネスモデルをより強固なものとして確立していくことを目指してまいります。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、中長期的に営業力の強化や最新技術の活用によって、ビジュアルコミュニケーションマーケットの成長とともにそのシェアを上げていくことを目標としております。そのため、成長性と収益性を追求する観点から事業付加価値額（売上高－外注原価）を経営指標として重視しております。

(4) 経営環境

当社グループが事業を展開するビジュアルコミュニケーションのマーケットでは、メディアの多様化や企業自らが情報を発信する時代へと大きく変わってきております。その中で、表現力に強みを有する当社にとっては、企業のコンテンツパートナーとして、今後も市場の拡大が見込まれます。

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

2020年は次年度からの「次期|中期経営計画」に向けた「準備期」と位置づけ、これまでに構築してきた仕組みのさらなる充実と進化を推し進め、企業のコンテンツパートナーを標榜するビジネスモデルをより強固なものとして確立していくことが、当面の企業集団の対処すべき課題だと認識しております。

これまでに取り組んできた仕組みの構築の3つの施策における成果と課題について、以下のように整理しております。

・acpを進化させたプラットフォームの構築における成果と課題

最適な外部協力会社を効率的に選定するクリエイター検索システム、勤退管理のみならず案件スケジュールと連動するタイムマネジメントシステムなど、プラットフォームにおける各モジュールの拡充が進み、生産性の向上に寄与しました。しかしながら、プラットフォームの中核の役割を為す販売管理システムのリプレイスが当初予定から後倒しとなり、2021年度の稼働予定へ変更されたことから、このリプレイスを実現させていくことで、より全体最適なプラットフォームを構築することが必要だと認識しております。

・VHLマネジメントの推進における成果と課題

マーケット別営業組織とクリエイティブサービス別組織の責任体制を明確化し、事業付加価値額（売上高－外注原価）を重要指標とする収益性重視の経営管理体制を通じて、クリエイティブサービス別組織のマーケットニーズへの適応が進んだことや、事業や組織のスクラップアンドビルドが行われたことで、個別部門の強化や最適化が図られました。その一方で、部門間での協業体制が一部で弱まるなど、新たな課題も生じてきたことから、全社横断で事業戦略のPDCAが展開できるように、これまで運用してきた経営管理体制を更に発展させていくことが必要だと認識しております。

・インバウンドマーケティングの加速における成果と課題

「amana.jp」（ウェブサイト）「visual-shift.jp」（ブログメディア）「H（エイチ）」（次世代型メディア）などアマナグループが保有するメディアを通じて価値ある情報を発信し、「amana square」（コミュニケーションラウンジ）「PORT」（共創をコンセプトとした新オフィス）を活用したイベントやセミナーなどインタラクティブな体験を通じて、営業の効率化を推進することで、「コンテンツのアマナ」としての認知拡大が図られました。今後は更にコンバージョン率を高めて具体的な事業成果につなげていくことが重要だと認識しております。

2【事業等のリスク】

以下において、当社グループとして必ずしも事業上のリスクに該当しないと考えられる事項についても、投資者の投資判断上、あるいは当社の事業活動を理解する上で重要と考えられる事項について、投資者に対する積極的な情報開示の観点から開示しております。なお、当社グループはこれらのリスク発生の可能性を認識した上で、その発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。なお、本項に記載した将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり、事業等のリスクはこれらに限定されるものではありませんので、この点をご留意ください。

(1) 当社グループの事業戦略及び事業展開上内包するリスクについて

① 景気変動リスクについて

当社グループの属する広告業界は景気の変動による影響を少なからず受けております。そのため当社グループは、従来より顧客の分散化に取り組み、特定取引先への依存による売上への影響を最小限にとどめる努力を行ってまいりました。また、景気の変動に伴う企業の広告費削減による業績への影響を和らげるため、広告代理店、広告制作会社のみならず、一般企業に向けた商材・サービスやシステム提供等のビジネスを展開し、顧客層を拡大していく努力を続けております。さらに、販売チャネルを従来の営業プロデューサーや代理店に加え、ウェブサイトによる販売へと間口拡大を図ることによって顧客基盤拡大に努めております。しかしながら今後も景気変動によって当社グループの業績に影響を受ける可能性があります。

② ビジネス環境変化への対応について

当社グループは、広告代理店、広告制作会社、出版社や一般企業等の顧客に対して、撮影、CG、動画、デザインなどのビジュアル全般の提供を受託しております。当社グループは、顧客が求めるビジュアルを追求し、同時に、常に時代のトレンドを先取りして、これらビジュアルの価値を最終的に判断する消費者の嗜好やニーズを把握するための努力を続けております。しかしながら、顧客の要望を満たすビジュアルソリューションの提案や作品の提供ができなかった場合や消費者の嗜好・ニーズを先取りできなかった場合には、業界内での競争力が低下し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

さらに、ITを中心とした最先端技術や基盤技術等の多様な技術動向の調査・研究開発に努めておりますが、予想を超える革新的な技術の進展への対応が遅れた場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

③ 競合について

コンテンツの企画制作及びビジュアルの企画制作においては、同様の広告制作を営む企業や個人経営の写真スタジオ等、TVCM及びウェブ等の企画制作企業や個人のクリエイターと競合する関係にあります。このため、競合他社に対し優位性を維持できなくなる場合には、当社グループの業績に影響を受ける可能性があります。

ストックフォトなどのコンテンツ素材販売においては、日本及び海外のストックフォトエージェンシー、個人のフォトグラファーと競合しております。当社グループは、コンテンツ素材の品揃え、販売チャネル、顧客サービス、価格設定等に加え、当社グループに対する顧客からの信頼度が重要であると考えており、これらの向上に努めております。しかしながら、競合他社に対し優位性を維持できなくなる場合や他社との競争上、販売促進費や広告宣伝費の増加を余儀なくされる場合には、当社グループの業績に影響を受ける可能性があります。

④ マーケットの拡大について

当社グループは、広告業界中心から一般企業へとマーケットの拡大に努めております。メディアの多様化、デバイスの進化に伴い、ITを活用したビジュアルコンテンツの需要は一般企業においても高まっております。広告業界に隣接する業界から他の業界へと、産業別業界の事前調査を行い、最適なソリューションサービス開発と営業組織開発を行いマーケットの拡大に努めております。

これらマーケットの拡大については、事前調査に基づく予想の範囲を超える事象が発生した場合や外部環境が急激に変化した場合には、期待した収益が確保できなくなり、当社グループの業績に影響を受ける可能性があります。

⑤ 著作権等について

当社グループの事業は、ビジュアルの著作権が市場において厳正に守られ、法令遵守が全うされているという状況が前提となっております。米国や欧州に比して、今一步遅れていた日本においても著作権に対する理解が浸透しつつあり、遵守される環境が整いつつあります。

コンテンツの企画制作及びビジュアルの企画制作においては、当社のプロデューサーが顧客から依頼を受けた制作に関する著作権や肖像権について問題が発生しないよう責任を持って管理しております。しかしながら、取り扱うビジュアルが著作権者の権利を侵害し、不正に使用された場合などに、写真及び映像の著作権者や肖像権者、顧客等が損害を被り、当社グループに対し損害賠償等の訴訟を起こす可能性があります。結果として、これらの損害賠償等の訴訟を起こされた場合、当社グループの業績に影響を受ける可能性があります。

また、ストックフォトなどのコンテンツ素材販売においては、取り扱う著作物の著作権や肖像権の情報について顧客に開示しております。しかしながら、フォトグラファーやコンテンツ素材の供給会社から入手した情報が不正確であった場合や、当社グループが知り得ない状況において第三者によりコンテンツ素材が不正に使用された場合などに、写真の著作権者や肖像権者、顧客等が損害を被り、当社グループに対し損害賠償等の訴訟を起こす可能性があります。

⑥ 情報セキュリティについて

当社グループが運営するウェブサイトに登録された個人情報及び顧客情報等を含めた機密情報の資産管理については、セキュリティシステムや運用面から十分に配慮しております。また、当社グループでは、デジタル化に対応したビジネスモデルの確立を推進しておりますが、デジタル社会において、情報の漏洩・破壊・改竄等の脅威に対し情報資産を適切に取り扱うことが社会的責任であると認識しております。

当社グループでは、保有する全ての重要な情報資産をあらゆる脅威から保護するために、機密性・完全性・可用性の観点から必要な管理策を講じ、法令等の遵守を含めた教育・訓練を実施するなど、情報セキュリティ活動の推進に取り組み、情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）の国際規格である「ISO/IEC27001：2005」の認証を継続して取得しております。しかしながら、万が一これらの情報資産に漏洩・破壊・改竄等が発生した場合、当社グループの信用が失墜し、結果として、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑦ 人材の確保について

当社グループは、今後の成長と競争力の維持・拡大を図るためには、人材の確保・育成が重要であると考えております。そのため、当社グループは新卒者及び社外から才能あるキャリアの採用をしております。その上で、このような人材に対し、当社グループに蓄積されたノウハウをもとに育成する研修プログラムを設定しており、これら研修プログラムを一層充実させることで営業戦力を拡充することができると考えております。しかしながら、今後計画通りに人材を維持・拡充、または育成できない場合には、業務に支障をきたし、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑧ 取引慣行について

当社グループのコンテンツの企画制作及びビジュアルの企画制作においては、制作段階での内容変更や予算金額の変動があり、こうした実情を踏まえ柔軟性や機動性を重視するため、契約書の取り交わしや注文書の発行が受注段階で行われないことが少なくありません。当社グループにおいては、プロデューサーが業務に係る一切の責任を負って、案件毎に発注主との制作の内容、見積り、納期の確認を緊密にしつつ予算管理を行っております。しかしながら、上記のような取引慣行上の理由から不測の事態が生じ、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑨ コンテンツ素材の仕入について

顧客が求めるストックフォトなどのコンテンツ素材をタイムリーに顧客に提供することが競争力に影響することから、当社グループは既存の仕入先と良好な関係の維持をはかりつつ、新規の仕入先開拓にも積極的に取り組んでおります。しかしながら、大手競合会社による仕入先の寡占が行われた場合、あるいは何らかの理由により当社グループの信用力が低下した場合にはフォトグラファーやコンテンツ素材の供給会社からのコンテンツ素材の仕入が困難になり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑩ コンテンツ素材の検索・販売ウェブサイトでの障害について

当社グループが運営するウェブサイトのシステムに関し、障害回避の対策をとっておりますが、地震、火災やコンピュータウィルスの影響によりサーバーの使用が困難になる等の障害が発生した場合は、当社グループの評判に対しても影響を及ぼす可能性があります。さらに、こういった障害に係るリスクを軽減するために、セキュリティシステムに対する支出の増加を余儀なくされることも考えられ、結果として当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑪ ドメイン名「amanaimages.com」に関する担保権設定契約について

当社は、2019年12月31日現在、株式会社日本政策投資銀行から748百万円の借入金残高があります。当該借入金残高及びこれに付随する一切の債務について、当社は株式会社日本政策投資銀行と譲渡担保権設定契約を

締結しております。譲渡担保権は、ドメイン名「amanaimages.com」の付与・登録等に関する(株)アマナイメー
ジズの契約上の地位及び同ドメイン名に表示されるウェブサイト上の同社に帰属する著作権について設定され
ております。今後、不測の事態が生じ金融機関が担保権を行使した場合に、ストックコンテンツ販売ビジネス
の維持が困難となる可能性があります。

⑫ 海外における事業展開について

海外での事業の展開にあたっては、現地の政情や経済、文化や習慣など調査・検討を行っておりますが、こ
れらの国及び地域において、その地域特有の法律又は規制や政治又は経済要因などにより、予期せぬ損害等
が発生した場合には、当社グループの事業活動等に影響を及ぼし、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性
があります。

⑬ 労務管理について

社員の勤怠管理や時間外勤務につきましては、労働基準法の規制が適用されます。当社グループでは、撮
影、ロケなどによる時間外勤務や長時間労働を起因とした健康問題や生産性低下に対処するため、個人別に就
業時間管理・指導を行うほか、長時間の時間外勤務を必要としないワークスタイル作りに努めております。し
かしながら、クライアントとの関係や予期せぬトラブルの発生等により、時間外勤務の増加や納期遅延等が発
生し、社員の健康管理や当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) その他、経営成績に影響を及ぼす可能性のある事項について

① 有利子負債に関するリスクについて

当社グループの有利子負債は、銀行等金融機関からの借入金及びリース債務であります（連結有利子負債残
高は6,647百万円（内リース債務169百万円））。また、連結総資産に対する有利子負債依存度は56.3%となっ
ています。

そのため、将来、金利が上昇した場合や、当社の信用力が低下した場合等、将来の資金調達に係る経営環
境が変化した場合に、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

② 為替の変動について

当社は、海外との取引を主として外貨建てで行っておりますので、外国為替相場の変動により当社の業績に影
響を及ぼす可能性があります。

③ 固定資産の減損損失について

当社グループが保有している資産の時価が著しく下落した場合や事業の収益性が悪化した場合には、減損会
計の適用により固定資産について減損損失が発生し、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能
性があります。

④ 事業投資について

当社グループでは、将来的な事業との相乗効果や関係強化を目的として株式等の有価証券を保有してあり
ます。

投資先の事業の展開が計画どおりに進まず、実質価額が著しく下落し、かつ、回復可能性が認められない
と判断した場合には、評価損の計上が必要となるため、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす場
合があります。

⑤ 財務制限条項について

当社グループでは、安定的な資金調達を図るため、金融機関との間でシンジケート方式によるコミットメン
トライン契約を締結しております。本契約には一定の財務制限条項が付されており、当社がこれらに抵触した
場合、期限の利益を喪失し、一括返済を求められる等、当社グループの業績及び財政状況に影響を及ぼす可
能性があります。

⑥ 重要事象等

当社グループは、当連結会計年度末において、借入金の一部であるタームローン契約（300,000千円）に付
されている財務制限条項に抵触しております。そのため、当連結会計年度において継続企業の前提に関する重
要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在していると認識しております。

しかしながら、当社グループといたしましては、タームローン契約に係る金融機関より、期限の利益喪失に
つき権利を行使しないことについて合意を得ており、継続企業の前提に関する重要な不確実性はないものと判
断しております。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

①財政状態及び経営成績の状況

当社グループは、写真・CG・動画・イラストレーションなど視覚から訴求するものをビジュアルと総称し、これら「ビジュアルの企画制作」及びそれらのビジュアルを活用するウェブ、TVCM、イベントなど企画から制作までを一貫して行う「コンテンツの企画制作」を通じ、お客様のモノ（商品）やコト（サービス）の付加価値を可視化しコンテンツ化する企業集団です。

当社グループでは、「中期経営計画 | 前期」において、メディアの多様化による事業環境の変化に柔軟に対応するため、ビジネスモデルの変革を進めました。2017年を初年度とする「中期経営計画 | 後期」においては、労働集約型から知恵集約型モデルへの転換を図るため、

- ・acp（注1）を進化させたプラットフォームの構築
- ・VHL（注2）マネジメントの推進
- ・インバウンドマーケティングの加速

を推し進めて、一人ひとりの生産性の向上による収益力の強化に努めてまいりました。

（注1）amana creative platform：クラウド型のクリエイティブプラットフォーム

（注2）Vertical & Horizontal Line Management System：縦軸の営業組織と横軸のクリエイティブサービス別組織による管理

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用・所得環境の改善、個人消費の持ち直しなどを背景に、緩やかに回復が続いている一方で、米中の貿易摩擦や英国のEU離脱問題など海外経済の不確実性や消費増税に伴う影響により、先行きは不透明な状況で推移いたしました。

当連結会計年度の売上高は、企画から制作までを一貫して行うコンテンツの企画制作案件を中心に伸長し、23,031百万円（前期比3.3%増）となりました。しかしながら、事業系人材の戦力化に時間を要していることなどで受託案件数が前期比で増加していないことや、消費増税の影響等を受け、当第4四半期連結会計期間における売上高が6,400百万円（前年同期比8.1%減）に留まったことなどにより、計画水準には届かない結果となりました。事業付加価値額（売上高－外注原価）は、映像企画制作・CM企画制作など比較的外注比率の高いサービスの売上高の構成比が増加したことや、外注費の最適化施策の効果が十分に顕在化していないことなどにより、11,937百万円（前期比1.8%増）と売上高と比較して緩やかな成長に留まりました。

販売費及び一般管理費については、継続的に推進している人員拡充の過程において給与等の人件費が増加したこと、前第3四半期連結会計期間から本格稼働を始めた新オフィス「PORT（ポート）」等に係る設備関連費が増加したこと、外部パートナーと協働で取り組んでいるクリエイティブプラットフォームの構築、インバウンドマーケティング施策の推進、グループファシリティの運営等に係る業務委託費の増加もあり、9,482百万円（前期比8.9%増）となりました。

以上の結果、営業利益は97百万円（前期比82.3%減）となりました。さらに、持分法投資利益などによる営業外収益79百万円、支払利息、シンジケートローンコミットメントライン更新に係る費用などによる営業外費用166百万円を計上し、経常利益は11百万円（前期比97.4%減）となりました。また、海外連結子会社における自主修正申告納税を経た結果として、未払延滞税取崩額51百万円を特別利益に計上した一方で、固定資産除却損などによる特別損失24百万円を計上し、税金等調整前当期純利益は39百万円（前期比83.5%減）となりました。税金費用として、法人税、住民税及び事業税167百万円、当社において繰延税金資産の取崩が発生したことなどにより法人税等調整額71百万円を計上した結果、親会社株主に帰属する当期純損失は223百万円（前期は親会社株主に帰属する当期純利益21百万円）となりました。

当連結会計年度末の資産は、前連結会計年度末に比べ720百万円（5.7%）減少し11,816百万円となりました。負債は、前連結会計年度末に比べ521百万円（4.9%）減少し10,177百万円となりました。純資産は、前連結会計年度末に比べ198百万円（10.8%）減少し1,638百万円となりました。

なお、経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」をご参照下さい。

当社グループはビジュアルコミュニケーション事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

②キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末の期末残高に比べ260百万円減少し、1,341百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの増減要因は次のとおりです。

<営業活動によるキャッシュ・フロー>

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは403百万円の収入超過（前連結会計年度は549百万円の収入超過）となりました。これは主として、税金等調整前当期純利益39百万円に減価償却費736百万円、のれんの償却額57百万円を加味した上で、売上債権の減少額242百万円、たな卸資産の減少額156百万円、仕入債務の減少額341百万円、その他の負債の減少額316百万円等があったことによるものです。

<投資活動によるキャッシュ・フロー>

当連結会計年度の投資活動によるキャッシュ・フローは817百万円の支出超過（前連結会計年度は771百万円の支出超過）となりました。これは主として、生産性向上を推し進めるオフィス・スタジオの改修等に伴う有形固定資産の取得による支出439百万円、acpを進化させたプラットフォーム拡充等のためのシステム開発による無形固定資産の取得による支出232百万円、差入保証金の差入による支出115百万円等があったことによるものです。

<財務活動によるキャッシュ・フロー>

当連結会計年度の財務活動によるキャッシュ・フローは169百万円の収入超過（前連結会計年度は273百万円の収入超過）となりました。これは主として、短期借入れによる収入16,202百万円、長期借入れによる収入2,516百万円に加え、短期借入金の返済による支出16,938百万円、長期借入金の返済による支出1,542百万円等があったことによるものです。

③生産、受注及び販売の実績

A. 生産実績

a. 生産実績

生産実績については、制作物の内容、金額及び制作プロセスの多様化により、実質的な生産実績の表示が困難であります。このため、生産実績の記載はしていません。

b. 仕入実績

当社グループはビジュアルコミュニケーション事業の単一セグメントであり、当連結会計年度の仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	
	金額 (千円)	前年同期比 (%)
ビジュアルコミュニケーション事業	704,660	93.7
合計	704,660	93.7

(注) 1 仕入実績の金額は、写真使用料及び商品仕入額等によっております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

B. 受注状況

当社グループはビジュアルコミュニケーション事業の単一セグメントであり、当連結会計年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高 (千円)	前年同期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同期比 (%)
ビジュアルコミュニケーション事業	22,049,043	94.9	2,560,725	76.8
合計	22,049,043	94.9	2,560,725	76.8

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

C. 販売実績

当社グループはビジュアルコミュニケーション事業の単一セグメントであり、当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	
	金額 (千円)	前年同期比 (%)
ビジュアルコミュニケーション事業	23,031,825	103.3
合計	23,031,825	103.3

(注) 1 数量につきましては、取扱品目が多岐にわたり表示が困難なため、その記載を省略しております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

①重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて作成しております。この連結財務諸表の作成に当たり採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表」の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

当社経営陣は、連結財務諸表の作成に際し、会計方法の選択・適用、決算日における財政状態や経営成績に影響を与える見積りを必要といたします。これらの見積りについては過去の実績や現状等を勘案し、合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループでは、以下に記載した会計方針及び会計上の見積りが、連結財務諸表作成に重要な影響を及ぼしていると考えております。

A. 貸倒引当金

当社グループは、売上債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を貸倒引当金として計上しております。将来、取引先の財務状態が悪化し、その支払能力が低下した場合、追加引当が必要となる可能性があります。

B. 資産の評価

当社グループは、たな卸資産については、主として原価法（貸借対照表額は収益の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しておりますが、商品別・品目別に管理している受払状況から、滞留率・在庫比率等を勘案して、陳腐化等により明らかに市場価値が滅失していると判断された場合には、帳簿価額と正味売却価格との差額を評価損として計上しております。実際の市場価格が、当社グループの見積りよりも悪化した場合には、評価損の追加計上が必要となる可能性があります。

当社グループは、長期的な取引関係維持のため一部の取引先等の株式を所有しております。この株式は、市場価格のない株式であります。将来において投資先の業績不振等により、帳簿価額に反映されていない損失、あるいは帳簿価額の回収不能が発生したと判断された場合には、評価損を計上する可能性があります。

当社グループは、固定資産の減損に係る会計基準を適用しておりますが、将来において、資産の収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなった場合には、減損損失の追加計上が必要になる可能性があります。

C. 繰延税金資産

当社グループでは、合理的で実現可能な将来の課税所得を見積り、繰延税金資産の回収可能性を十分に検討し、繰延税金資産を計上しております。将来、実際の課税所得が減少した場合、あるいは将来の実際の課税所得の見積り額が減少した場合には、当該会計期間において、繰延税金資産を取り崩すことにより税金費用が発生する可能性があります。一方、実際の課税所得が増加した場合、あるいは将来の実際の課税所得の見積り額が増加した場合には、繰延税金資産を認識することにより、当該会計期間の親会社株主に帰属する当期純利益を増加させる可能性があります。

②当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

A. 当連結会計年度の経営成績の分析

a. 売上高及び売上総利益

当連結会計年度の売上高は、企画から制作までを一貫して行うコンテンツの企画制作案件を中心に伸長し、741百万円（3.3%）増加し23,031百万円となりました。しかしながら、事業系人材の戦力化に時間を要していることなどで受託案件数が前期比で増加していないことや、消費増税の影響等を受け、当第4四半期連結会計期間における売上高が6,400百万円（前年同期比8.1%減）に留まったことなどにより、計画水準には届かない結果となりました。事業付加価値額（売上高－外注原価）は、映像企画制作・CM企画制作など比較的外注比率の高いサービスの売上高の構成比が増加したことや、外注費の最適化施策の効果が十分に顕在化していないことなどにより、215百万円（1.8%）増加し11,937百万円と売上高と比較して緩やかな成長に留まりました。売上総利益は前期に比べ318百万円（3.4%）増加し9,579百万円となりました。

b. 営業損益

販売費及び一般管理費については、継続的に推進している人員拡充の過程において給与等の人件費が増加したこと、前第3四半期連結会計期間から本格稼働を始めた新オフィス「PORT（ポート）」等に係る設備関連費が増加したこと、外部パートナーと協働で取り組んでいるクリエイティブプラットフォームの構築、インバウンドマーケティング施策の推進、グループファシリティの運営等に係る業務委託費の増加もあり、771百万円（8.9%）増加し9,482百万円となりました。営業利益は前期に比べ452百万円（82.3%）減少し、97百万円となりました。

c. 営業外損益及び経常損益

持分法投資利益などによる営業外収益79百万円、支払利息、シンジケートローンコミットメントライン更新に係る費用などによる営業外費用166百万円を計上し、経常利益は前期に比べ431百万円（97.4%）減少し、11百万円となりました。

d. 特別損益及び親会社株主に帰属する当期純損益

海外連結子会社における自主修正申告納税を経た結果として、未払延滞税取崩額51百万円を特別利益に計上した一方で、固定資産除却損などによる特別損失24百万円を計上し、税金等調整前当期純利益は前期に比べ198百万円（83.5%）減少し、39百万円となりました。税金費用として、法人税、住民税及び事業税167百万円、当社において繰延税金資産の取崩が発生したことなどにより法人税等調整額71百万円を計上した結果、親会社株主に帰属する当期純損失は223百万円（前期は親会社株主に帰属する当期純利益21百万円）となりました。

B. 当連結会計年度の財政状態の分析

(資産)

当連結会計年度末における流動資産は、前連結会計年度末に比べ827百万円減少し、7,557百万円となりました。これは主として、現金及び預金の減少260百万円、受取手形及び売掛金の減少343百万円、たな卸資産の減少156百万円等によるものです。

固定資産は、前連結会計年度末に比べ107百万円増加し4,259百万円となりました。これは主として、建物及び構築物の増加92百万円、ソフトウェアの減少43百万円、のれんの減少27百万円、投資有価証券の増加32百万円、差入保証金の増加95百万円等によるものです。

この結果、総資産は11,816百万円となり、前連結会計年度に比べ720百万円減少しました。

(負債)

当連結会計年度末における流動負債は、前連結会計年度末に比べ1,825百万円減少し7,101百万円となりました。これは主として、支払手形及び買掛金の減少355百万円、短期借入金の減少736百万円、1年内返済予定の長期借入金の減少317百万円、未払金の減少333百万円、賞与引当金の減少78百万円等によるものです。

固定負債は、前連結会計年度末に比べ1,303百万円増加し3,076百万円となりました。これは主として、長期借入金の増加1,288百万円等によるものです。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産は、前連結会計年度末に比べ198百万円減少し、1,638百万円となりました。これは主として、当連結会計年度における親会社株主に帰属する当期純損失の計上223百万円等によるものです。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、財政状態については遡及処理後の前連結会計年度末の数値で比較を行っております。

C. 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

D. 資本の財源及び資金の流動性についての分析

キャッシュフローの分析については「(1) 経営成績等の状況の概要 ②キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりです。

当社グループの運転資金需要のうち、主なものは、制作原価及び販売費及び一般管理費等の営業費用です。投資を目的とした資金需要は、設備投資、差入保証金の差入等によるものです。

当社グループは、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

短期運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入を基本としており、設備投資や長期運転資金の調達については、金融機関からの長期借入での資金調達を基本としております。

なお、当連結会計年度末における有利子負債（リース債務を除く）の残高は6,477百万円となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は1,341百万円となっております。

E. 経営者の問題認識と今後の方針について

今後の成長に向けた問題認識、課題、今後の方針につきましては、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりであります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当期に実施した設備投資の主なものとはオフィス・スタジオの改修による建物及び構築物、工具器具及び備品等597百万円、制作・販売管理システム等の開発によるソフトウェア等240百万円であります。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2019年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額 (千円)					従業員 数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	工具、器 具及び備 品	リース資 産	合計	
本社 (東京都品川区) (注) 1、2	ビジュアルコ ミュニケーシ ョン事業	本社機能 及びCG制作 オフィス	778,719	15,114	508,329	89,875	1,392,038	563 (49)
PORT (東京都港区) (注) 1	ビジュアルコ ミュニケーシ ョン事業	オフィス等	274,830	—	137,697	28,302	440,831	— (—)
海岸スタジオ (東京都港区) (注) 1、2	ビジュアルコ ミュニケーシ ョン事業	撮影用スタ ジオ	118,397	—	3,409	—	121,807	— (—)
海岸ANNEXスタジオ (東京都港区) (注) 1、2	ビジュアルコ ミュニケーシ ョン事業	撮影用スタ ジオ	231,892	19,579	50,423	35,570	337,465	— (—)
その他 (注) 3	ビジュアルコ ミュニケーシ ョン事業	その他	183,483	—	32,753	—	216,236	— (—)

- (注) 1 賃貸借契約により使用しているものであり、年間賃借料は979,482千円であります。
 2 事業所とともに設備の一部をそれぞれ連結子会社に賃貸しております。
 3 事業所「その他」は、主に連結子会社への賃貸物件です。
 4 従業員は就業人員であり、() 内に臨時雇用者の年間の平均人数を外数で記載しております。

(2) 国内子会社

当社国内子会社は大規模な設備等は有しておらず、その記載を省略しております。

(3) 在外子会社

当社在外子会社は大規模な設備等は有しておらず、その記載を省略しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	21,620,000
計	21,620,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2019年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年3月31日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	5,408,000	5,408,000	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株式数100株
計	5,408,000	5,408,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2006年1月1日～ 2006年12月31日 (注)	3,000	5,408,000	900	1,097,146	924	1,334,988

(注) 商法等改正整備法第19条第2項の規定により新株予約権付社債とみなされる新株引受権付社債及び新株引受権の行使による増加であります。

(5)【所有者別状況】

2019年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株 式の状況 (株)	
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	4	8	83	13	12	19,409	19,529	—
所有株式数 (単元)	—	1,536	211	8,348	777	16	43,153	54,041	3,900
所有株式数 の割合(%)	—	2.84	0.39	15.45	1.44	0.03	79.85	100.00	—

(注) 1 自己株式435,267株は「個人その他」に4,352単元、「単元未満株式の状況」に67株含まれて記載しております。

2 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、10単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2019年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式（自己 株式を除く。）の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
進藤博信	東京都渋谷区	1,057	21.25
カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社	大阪府枚方市岡東町12-2	563	11.32
株式会社堀内カラー	大阪府大阪市北区万才町3-17	257	5.17
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	100	2.01
萬匠憲次	東京都世田谷区	51	1.02
株式会社アマナ社員持株会	東京都品川区東品川2-2-43	30	0.61
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1-1-2	30	0.61
杉山一郎	埼玉県川越市	29	0.60
閑野欣次	神奈川県横浜市中区	28	0.56
株式会社アマナ役員持株会（紫会）	東京都品川区東品川2-2-43	27	0.55
計	—	2,175	43.74

- (注) 1 所有株式数は、千株未満を切り捨てて表示しております。
2 発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を切り捨てて表示しております。
3 当社は自己株式435,267株（発行済株式総数に対する所有株式数の割合8.04%）を保有しておりますが、上記の大株主からは除外しております。

(7) 【議決権の状況】

①【発行済株式】

2019年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	(自己保有株式) 普通株式 435,200	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 4,968,900	49,689	—
単元未満株式（注）	普通株式 3,900	—	—
発行済株式総数	5,408,000	—	—
総株主の議決権	—	49,689	—

- (注) 1 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式67株が含まれております。
2 「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数10個が含まれております。

②【自己株式等】

2019年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社アマナ	東京都品川区東品川二丁目2番43号	435,200	—	435,200	8.04
計	—	435,200	—	435,200	8.04

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

普通株式

- (1)【株主総会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (2)【取締役会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】
該当事項はありません。
- (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(—)	—	—	—	—
保有自己株式数	435,267	—	435,267	—

(注) 当期間における保有自己株式には、2020年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対して最大限報いることを会社の重要な経営課題としております。そのため、毎期の期間利益、投資、財政状況を総合的に勘案した上で利益を配当に向けることにより、株主還元を実践することを基本方針としております。

また、内部留保資金の用途につきましては、企業体質の強化及び将来の事業展開の資金需要に充当し、将来の安定的な利益確保を図る所存であります。

なお、当社は「取締役会の決議により、毎年6月30日を基準日として中間配当をすることができる」旨を定款に定めており、年間2回の配当を目指しておりますが、現行は、期末配当を基本としております。剰余金の配当等の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度に係る剰余金の配当につきましては、当期純損失を計上したことにともない、誠に遺憾ながら無配とさせていただきます。

このほか、毎年12月末の当社株主名簿に記載された株主の皆様を対象として、株主優待制度を実施しております。当事業年度の株主優待につきましては、保有期間に応じて「写真の町」北海道東川町の新米を進呈する予定であります。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主の皆様をはじめとするステークホルダーに対する経営の透明性を高め、経営の健全性・効率性を確保し迅速な意思決定を図ることで経営環境の変化に対応し、継続的な企業価値を高めていくことをコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方としております。

また、コンプライアンスの徹底は経営の最重要課題の一つとして位置付けており、全役員・全社員が遵守する倫理上の規範として「アマナグループの行動規範」を定めております。グループ全体で、誠実かつ公正な企業活動の実践を図り、株主の皆様をはじめとするステークホルダー、地域社会から広く信頼される企業を目指しております。

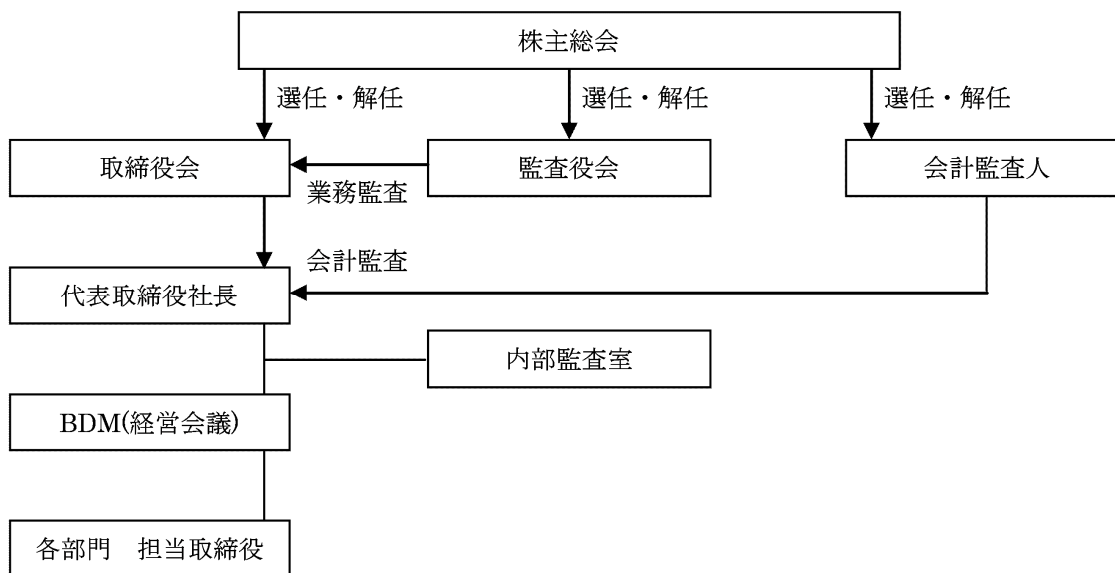
② 企業統治の体制等の概要及び当該体制を採用する理由

当社のコーポレート・ガバナンス体制は、事業規模・形態及び経営の効率化等を勘案し、監査役会制度を採用しております。現行の体制は、迅速な意思決定と業務執行による経営の効率性と、適正な監督及び監視を可能とする経営体制が効果的に機能していると判断しております。

このため、監査役会制度を引き続き採用するとともに、コーポレート・ガバナンスの実効性の確認と企業倫理やコンプライアンスの徹底に努めてまいります。

本有価証券報告書提出日現在の会社の機関の内容は以下のとおりであります。

[業務執行・監視の仕組み、内部統制の仕組み]



当社は、取締役会と監査役会で業務執行の監督及び監査を行っております。

A. 取締役会

当社定款において、取締役は11名以内と定めており、有価証券報告書提出日現在、取締役は10名（社外取締役1名含む）で取締役会を構成しております。

取締役会は、毎月1回定時取締役会を開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、迅速な経営上の意思決定を行える体制にしております。また、当社及び関係会社の業務執行に関する報告を受け、取締役の職務執行の状況を監督しております。取締役は、グループ全体の視点から経営の意思決定を行うとともに、社外取締役を除き業務を執行しております。

なお、社外取締役には、当社グループが公正かつ適法な経営を実現して企業の社会的責任を果たしていくため、経営全般にわたり高い知見と経験に基づいた助言をいただいております。

有価証券報告書提出日現在、取締役会は、議長は代表取締役社長 進藤博信、その他メンバーは取締役 石亀幸大、取締役 深作一夫、取締役 澤幸宏、取締役 堀越欣也、取締役 築山充、取締役 深尾義和、取締役 松原智樹、取締役 安川武、社外取締役 増田宗昭の取締役10名で構成されております。

B. 監査役、監査役会

当社定款において、監査役は5名以内と定めており、有価証券報告書提出日現在、監査役3名（社外監査役2名含む）で監査役会を構成しております。

監査役会は、毎月1回定時監査役会を開催するほか、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。また、常勤監査役は、関係会社の取締役会、BDM等の重要な会議に出席し意見を述べるほか、グループ内の各部

署や関係会社の業務執行状況を把握し、監査役会へ報告しております。このほか、内部監査室や会計監査人と意見交換を行い、取締役の職務遂行を監視できる体制となっております。

有価証券報告書提出日現在、監査役会は、議長は監査役 遠藤恵子、その他メンバーは社外監査役 飛松純一、社外監査役 西井友佳子の監査役3名で構成されております。

C. BDM（経営会議）

当社で開催されるBDM（経営会議）は毎週開催しており、当社グループの経営資源の最適な配分と効率的な運用を図るため、当社グループ全体の経営及び業務執行等に関する事項を審議並びに決議し、意思決定の迅速化とグループ経営の強化を図っております。当社グループを統括するものであり、コーポレート・ガバナンスの実効性の確認と企業倫理やコンプライアンスの徹底に努めております。

有価証券報告書提出日現在、BDM（経営会議）は、議長は代表取締役社長 進藤博信、その他メンバーは取締役 石亀幸大、取締役 深作一夫、取締役 澤幸宏、取締役 堀越欣也、取締役 築山充、取締役 深尾義和、取締役 松原智樹、取締役 安川武、その他主要部門長で構成され、オブザーバーとして監査役 遠藤恵子が参加しております。

③ 内部統制システムの整備の状況等

A. 内部統制システムの整備の状況

当社は、法律の定めに基づき、内部統制システムの構築に関する基本方針について決議し、その決議内容を遵守しております。

- a. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・当社及び当社の子会社（以下「当社グループ会社」という）は、コンプライアンス体制の基礎として、アマナグループ企業行動規範及びコンプライアンス基本規程を定める。
 - ・当社社長を委員長とするコンプライアンス統括委員会を設置し、コンプライアンス体制の構築・維持・向上を推進し、その下部組織としてコンプライアンス事務局を設置し、コンプライアンスを実践する為の企画、推進を図るとともに、必要に応じて社内規程の新設及び改訂、ガイドラインの策定及び研修等を行なうものとする。
 - ・当社のマネジャー並びに当社グループ会社の社長をコンプライアンス責任者とし、当社及び当社グループ会社のコンプライアンスの徹底を図る。
 - ・コンプライアンスを徹底するため、役員（執行役員を含む）社員、契約社員、派遣社員及びアルバイト向けへの具体的な手引書として、当社グループ会社のコンプライアンス・マニュアルを制定し、これを当社におけるコンプライアンスの規準とする。
 - ・当社は、内部監査部門として、執行部から独立した内部監査室を置く。内部監査室は、当社グループ会社の内部監査も実施する。
 - ・取締役は、当社における重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には直ちに監査役に報告するとともに、遅滞なく取締役会に報告するものとする。
 - ・当社及び当社グループ会社は、法令違反その他のコンプライアンスに関する事実についての社内報告体制として、当社社内並びに社外の弁護士を窓口とする内部通報システムを整備し、内部通報規程及び外部通報処理ルールに基づきその運用を行なうこととする。
 - ・監査役は当社の法令遵守体制及び内部通報システムの運用に問題があると認めるときは、意見を述べるとともに、改善策の策定等を求めることができるものとする。
- b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ・当社及び当社グループ会社は、法令及び文書管理規程に基づき、文書等の保存・管理を行なう。
 - ・当社取締役の職務執行に係わる情報については、取締役会規程等の社内規程を定めて対応する。情報セキュリティ委員会が、当社及び当社グループ全社の情報を統括し、厳正な管理・運営体制を維持・推進する。
- c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・当社及び当社グループ会社は、業務執行に係わるリスクを認識し、その把握と管理、個々のリスクについての管理責任者を設置するとともに、リスク管理体制の基礎として、リスクマネジメント基本規程を定め、同規程に従ったリスク管理体制を構築する。
 - ・有事の際の対応として危機管理基本規程及び事業継続計画基本方針書を定め、不測の事態が発生した場合には、社長を本部長とする対策本部を設置し、情報セキュリティ委員会及びコンプライアンス統括委員会並びに顧問弁護士等を含む専門チームを組織し迅速な対応を行い、損害の拡大を防止する体制を整える。
 - ・ISMS内部監査活動・内部監査室の各監査業務についてもリスクマネジメントの考え方を基礎とすることによって、リスク発見または予見時の是正体制をより強固なものとし、リスク管理のあり方をより統合的なものとする。

- d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・当社は、取締役の職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制の基礎として、取締役会を月1回定時に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催するものとする。
 - ・当社の経営方針及び経営戦略並びに業務執行に関する重要事項については、事前に常勤の取締役によって構成される経営会議（BDM）において論議を行なう。
 - ・取締役会の決定に基づく業務執行については、組織規程、業務分掌規程及び職務権限規程において、それぞれの責任者及びその責任、執行手続の詳細について定めることとする。
- e. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・当社は、当社グループ会社における業務の適正を確保するために、当社グループ会社全てに適用する行動指針として、アマナグループ企業行動規範を定め、これを基礎として、グループ会社各社で諸規程を定めることとする。
 - ・当社グループ会社における経営管理については、アマナグループ会社管理規程に従い、当社での事前決裁及び事前又は事後報告制度を導入し、当社による子会社経営の管理を行なうものとする。
- i) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
- 当社の代表取締役社長、取締役・執行役員及び子会社各社の代表は、当社グループ会社の横断的な会議を通じ、各担当業務における連携を図ることで、当社グループ会社の取締役等の職務の執行にかかる事項が速やかに当社に報告される体制を保持する。
- ii) 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- 当社グループ会社各社において経営会議等を適宜開催し、活発な意見交換及び迅速な意思決定を通じて経営効率の向上を図るとともに、アマナグループ会社管理規程に従い、効率性を確保する。
- iii) 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- 前1項に従い、当社及び当社グループの全員を対象としてコンプライアンスに関する基本方針に基づく各種規程を定め、規程に基づき職務の執行を行うものとする。
- ・当社から当社グループ会社になした経営管理または経営指導内容が法令に違反し、その他、コンプライアンス上問題があると当社グループ会社が認めた場合には、当該当社グループ会社は、内部監査室またはコンプライアンス統括委員会に報告するものとする。
 - ・前号に基づき報告を受けた内部監査室またはコンプライアンス統括委員会は、直ちに当該コンプライアンス上の問題を監査役に報告を行なうとともに、意見を述べるができるものとする。また、監査役は意見を述べるとともに、改善策の策定を求められることができるものとする。
- f. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- 監査役がその職務を補助すべき使用人（以下「監査役スタッフ」という）を置く場合は、その人事及び具体的な内容については、監査役の意見を聴取し、取締役及び関係部署の意見も十分に考慮して決定する。
- g. 前項の監査役スタッフの取締役からの独立性に関する事項及び当該監査役スタッフに対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項
- ・取締役については、監査役スタッフに対する指揮命令権がないこととし、監査役スタッフは、監査役の指揮命令に従うこととする。
 - ・取締役及び監査役スタッフは当社の業務または業績に影響を与える重要な事項について監査役に都度報告するものとする。前項に関わらず、監査役はいつでも必要に応じて、取締役及び監査役スタッフに対して報告を求められることができるものとする。
- h. 監査役への報告に関する体制
- ・取締役及び社員等が監査役に報告するための体制
- 取締役及び社員等は、当社もしくは当社グループ会社各社に著しい損害を及ぼす事実やその恐れが発生、信用を著しく失墜させる事態、社内規程に基づく管理体制・手続等に関する重大な欠陥や問題、法令違反や重大な不当行為などについて、監査役に報告を行う。
- ・当社グループ会社の取締役、監査役及び社員等又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制
- i) 内部監査室による当社及び当社グループ会社に対する内部監査の情報が適切に監査役と共有される体制を整備する。
- ii) 監査役が経営会議等の重要な会議体に参加し、当社及び当社グループにおける重要な情報について適時報告を受けられる体制を保持する。
- iii) 内部通報規程により、通報の社内及び社外窓口を設置し、公益通報者保護法の主旨に沿った体制を整備する。

- i. 前項の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
 - ・前号 i 及び ii により報告をした者に対して、当該報告を理由として、いかなる不利益な取扱いもしてはならないものとする。
 - ・内部通報規程においても、内部通報をしたことを理由として、いかなる不利益な取扱いもしてはならないことを規定し、かかる規定通りに運用するものとする。
- j. 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
監査役の職務の遂行によって生じる費用及び債務、並びにそれらの処理については、担当部署において審議のうえ、当該費用が当該監査役の職務の執行に必要なと認められた場合を除きその費用を負担し、監査役の職務が円滑に行うことができる体制を整備する。
- k. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査役の監査に加え、内部監査室による監査を実施するものとし、各監査の結果及び改善勧告に基づく改善状況の結果について監査役への報告を行うべきことを内部監査規程に明示する。

[内部統制システムの運用状況]

当社は、「コンプライアンス基本規程」「ISMS基本方針管理規程」「内部監査規程」「内部統制評価基本計画書」をはじめとする規程・細則などを制定しております。また、アマナグループ企業行動規範、内部通報制度などの制定、情報セキュリティマネジメントシステムの認証を取得するなど、グループ全体で法令遵守に取り組み、企業倫理やコンプライアンスの徹底に努めております。

a. コンプライアンス

当社グループでは、コンプライアンスの基本方針及び企業行動規範を全役職員が理解し、行動するための啓蒙活動を行っております。経営陣からコンプライアンスの重要性や企業倫理の確立に向けたメッセージを発信するなど、コンプライアンス意識の向上に取り組むとともに、当社グループの役職員向けにコンプライアンス関連の教育を定期的に行っております。

b. ISMS内部監査活動

当社グループは、ISMS内部監査年間計画表に基づき内部監査を実施しております。内部監査は情報セキュリティ委員会推進委員が担当し、組織が保護すべき情報資産に対して、ISO27001の認証を取得しているアマナグループのISMSが適正に運用され、セキュリティ対策によって期待される結果を得ているか評価し、満たしていない部分については是正する活動を実施しました。

c. 内部監査・子会社管理

内部監査規程に基づき、当社グループの内部監査を実施いたしました。また、アマナグループ会社管理規程に基づき、子会社の事業運営に関する重要な事項について適宜情報交換、協議するなど、子会社の管理・支援の強化に取り組みました。

d. 財務報告に係る内部統制

財務報告に係る内部統制につきましては、当社グループの事業環境に関わるさまざまなリスクの評価を行い、内部統制が有効かつ継続的に機能するよう、統制環境の整備、統制活動の推進及びモニタリング等を実施いたしました。

B. リスク管理体制の整備の状況

代表取締役社長を委員長とするリスクマネジメント委員会は、経営上の重要事項が集約されるBDM（経営会議）内に設置され、迅速かつ組織横断的に協議、意思決定を行っております。

リスクマネジメント委員会は、リスクマネジメント基本規程及び危機管理基本規程を制定し、リスク管理体制の構築に取り組んでおります。さらに、体制を強化するため、実務を担当するリスクマネジメント委員会事務局を設置し、リスク管理体制を周知徹底するため災害対策ハンドブックの配布、全員参加型の防災キャンペーンの実施など、グループ全社で取り組んでおります。

また、「事業継続計画基本方針書」を定め、リスクに対応する事業継続計画は非常時における経営戦略を示すものと位置付け、マネジメントによる事業継続計画の定期的な見直しを実施する体制を構築しております。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等である者を除く。）および監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額であります。

⑤ その他

A. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行なう旨、並びに取締役の選任決議は、累計投票によらないものとする旨を定款に定めております。

B. 剰余金の配当等の決定機関

当社は、会社法第454条第5項に基づき、取締役会の決議により中間配当をすることができる旨を定款に定めております。これは、剰余金の中間配当を取締役会の権限とすることにより、機動的な配当の実施を可能とすることを目的としております。

C. 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

D. 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であったものを含む。）及び監査役（監査役であったものを含む。）の責任を法令の範囲において免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務の執行に当たり期待される役割を十分に発揮できる環境を整備することを目的としております。

E. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行なう旨を定款に定めております。これは株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行なうことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性11名 女性2名 (役員のうち女性の比率15.4%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役社長 ADC・Planning & Design 担当	進藤 博信	1951年11月3日生	<p>1979年4月 アーバンパブリシティ(株)(実質上の当社)設立 代表取締役社長</p> <p>1991年4月 当社商号を(株)イマに変更</p> <p>1997年11月 (株)カメラ東京サービス(形式上の存続会社)と合併、商号を(株)アマナに変更</p> <p>2007年1月 (株)アマナイメージズ代表取締役社長</p> <p>2008年7月 前(株)アマナ代表取締役社長</p> <p>2011年4月 ウイズフォト(株)取締役</p> <p>2012年6月 当社代表取締役社長 管理部門担当</p> <p>2013年8月 RayBreeze(株)代表取締役社長</p> <p>2014年1月 当社及び前(株)アマナ代表取締役社長 ビジュアル・コミュニケーション事業責任者兼コーポレートマーケット担当</p> <p>2014年4月 (前(株)アマナを当社が吸収合併) 当社代表取締役社長 ビジュアル・コミュニケーション事業責任者兼コーポレートマーケット担当</p> <p>2015年2月 (株)ケイズデザインラボ取締役</p> <p>2015年3月 (株)ポリゴン・ピクチュアズ取締役</p> <p>2015年10月 (株)イエローコーナージャパン代表取締役社長(現任)</p> <p>2018年6月 当社代表取締役社長 経理・財務部門担当</p> <p>2019年1月 当社代表取締役社長 経理・財務・Amana Data Center(ADC)部門担当</p> <p>2019年3月 当社代表取締役社長 Amana Data Center(ADC)担当</p> <p>2019年11月 ELEPHANT DESIGN HOLDINGS(株)取締役(現任)</p> <p>2020年1月 当社代表取締役社長 Amana Data Center(ADC)・Planning & Design担当(現任)</p>	(注) 5	1,057,400

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役 ICT・管理部門担当	石亀 幸大	1972年5月8日生	<p>2000年2月 エムブイビー(株)入社</p> <p>2004年4月 当社入社</p> <p>2008年1月 当社ICT本部 本部長</p> <p>2009年3月 当社取締役 ICT本部担当</p> <p>2014年1月 当社及び前(株)アマナ取締役 ICT部門担当</p> <p>2014年4月 (前(株)アマナを当社が吸収合併) 当社取締役 ICT部門担当兼ビジュアル・コミュニケーション事業/ストックフォト事業担当</p> <p>(株)アマナイメージズ代表取締役社長</p> <p>(株)アイウェスト代表取締役社長</p> <p>2015年1月 当社取締役 ICT部門担当兼ビジュアル・コミュニケーション事業/ストックコンテンツ事業担当</p> <p>2016年1月 当社取締役 ICT部門担当</p> <p>2017年1月 当社取締役 ICT・Amana Data Center(ADC)・人事・法務部門担当</p> <p>2018年6月 当社取締役 ICT・Amana Data Center(ADC)・人事・法務・総務部門担当</p> <p>2019年1月 当社取締役 ICT・人事・法務・総務部門担当</p> <p>2019年3月 当社取締役 ICT・管理部門担当(現任)</p>	(注) 5	14,100
取締役 Visual担当	深作 一夫	1969年10月10日生	<p>1993年4月 UCC上島珈琲(株)入社</p> <p>1994年2月 当社入社</p> <p>2008年1月 当社営業本部 本部長</p> <p>2008年7月 前(株)アマナへ転籍 同社営業本部 本部長</p> <p>2009年1月 同社代表取締役社長</p> <p>2009年3月 当社取締役 広告ビジュアル制作事業担当</p> <p>2012年10月 amanacliq Shanghai Limited 董事長</p> <p>2013年1月 当社取締役 ビジュアル・コミュニケーション事業/ビジュアル制作担当</p> <p>(株)アマナクリエイティブ(現(株)アマナフォトグラフィ) 代表取締役社長(現任)</p> <p>(株)ヴィーダ代表取締役社長</p> <p>2014年1月 当社及び前(株)アマナ取締役 ビジュアル・コミュニケーション事業/プロマーケット (VC)・ビジュアル制作担当</p> <p>2014年4月 (前(株)アマナを当社が吸収合併) 当社取締役 ビジュアル・コミュニケーション事業/プロマーケット (VC)・ビジュアル制作担当</p> <p>2015年3月 RayBreeze(株)代表取締役社長</p> <p>2017年1月 当社取締役 プロマーケット・Motion・Photography・Digital Imaging担当</p> <p>2018年10月 当社取締役 プロマーケット・Motion・Visual担当</p> <p>2019年1月 当社取締役 プロフェッショナル・Motion・Visual担当</p> <p>2019年3月 当社取締役 Visual担当(現任)</p>	(注) 5	7,300

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)	
取締役	澤 幸宏	1972年 5月29日生	1995年12月	ミノルタデジタルソリューション(株)入社	(注) 5	6,100
			2004年 2月	当社入社		
			2008年 1月	当社営業本部クロスコミュニケーション局 局長		
			2008年 7月	前(株)アマナへ転籍 同社クロスコミュニケーション局 局長		
			2009年 1月	(株)アマナインタラクティブ(現(株)アマナフォトグラフィ) へ転籍 同社代表取締役社長		
			2011年 3月	当社取締役 広告の企画制作事業担当		
			2013年 1月	当社取締役 ビジュアル・コミュニケーション事業/企画・プロデュース担当 前(株)アマナ代表取締役社長		
			2013年 3月	(株)ウォーターデザイン取締役(現任)		
			2014年 1月	当社及び前(株)アマナ取締役 ビジュアル・コミュニケーション事業/プロマーケット (VS)・UXC事業担当 (株)アマナデザイン代表取締役社長(現任)		
			2014年 4月	(前(株)アマナを当社が吸収合併) 当社取締役 ビジュアル・コミュニケーション事業/プロマーケット (VS)・UXC事業担当		
			2014年 7月	(株)ワークスゼブラ代表取締役社長		
			2017年 1月	当社取締役 プロマーケット・コーポレートマーケット・Planning & Design・Motion担当		
			2017年 3月	当社取締役 コーポレートマーケット・Planning & Design担当		
			2017年 4月	(株)ウエストビレッジ コミュニケーション・アーツ代表取締役社長		
			2019年 1月	当社取締役 Planning & Design担当		
2020年 1月	当社取締役(現任)					

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役 International・Lifestyle Contents担当	堀越 欣也	1963年3月18日生	1997年1月 (株)シネックス(現テックウインド(株))入社 1998年1月 当社入社 amana america inc.へ出向 1999年1月 同社副社長 2006年6月 amana productions inc.へ出向 同社副社長 2008年12月 当社退社 2009年1月 (株)アマナイメージズ外部パートナー 2010年2月 (株)アマナイメージズ入社 事業開発本部長 2011年4月 同社取締役 2012年4月 前(株)アマナへ転籍 (株)アマナサルト代表取締役社長(現任) 2014年1月 前(株)アマナ執行役員 2014年4月 (前(株)アマナを当社が吸収合併) 当社執行役員 2015年3月 当社取締役 ビジュアル・コミュニケーション事業/AP事業担当 2016年1月 当社取締役 ビジュアルコミュニケーション事業/AP事業・ストック企画販売事業担当 (株)アマナイメージズ代表取締役社長 2017年1月 当社取締役 Stockphoto・Lifestyle Contents担当 2018年6月 amanacliq Shanghai Limited 董事長(現任) 2018年9月 当社取締役 インターナショナル・Stockphoto・Lifestyle Contents担当 2019年3月 当社取締役 International・Lifestyle Contents担当(現任)	(注) 5	10,400
取締役 Corporate・経営企画・ACC 担当	築山 充	1972年9月4日生	1998年4月 日本オラクル(株)入社 2015年6月 当社入社 2015年10月 当社執行役員 管理部門担当 2016年1月 当社執行役員 ビジュアルコミュニケーション事業/コーポレートマーケット営業戦略 兼 経営企画担当 2017年1月 当社執行役員 コーポレートマーケット 兼 経営企画担当 2017年3月 当社取締役 コーポレートマーケット 兼 経営企画担当 2018年1月 当社取締役 コーポレートマーケット・経営企画・Amana Communication Center(ACC)担当 2019年1月 当社取締役 Corporate・経営企画・Amana Communication Center(ACC)担当(現任)	(注) 5	3,100

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役 Professional担当	深尾 義和	1976年10月2日生	2002年4月 当社入社 2009年1月 (株)アマナインタラクティブ(現(株)アマナフォトグラフィ)へ転籍 2012年1月 同社取締役 プロマーケット担当 2013年1月 前(株)アマナへ転籍 同社取締役 ビジュアル・コミュニケーション事業/プロマーケット・プロモーションテクノロジー担当 2014年4月 (前(株)アマナを当社が吸収合併) 当社執行役員 ビジュアル・コミュニケーション事業/プロマーケット(VS)・UXC事業担当 2017年1月 当社執行役員 プロマーケット・Motion担当 2017年3月 当社取締役 プロマーケット・Motion担当 2018年1月 当社取締役 プロマーケット担当 2019年1月 当社取締役 Professional担当(現任)	(注) 5	1,100
取締役 Motion担当	松原 智樹	1968年12月25日生	1990年4月 (株)ハイスクール入社 2009年1月 同社取締役 (株)アマナインタラクティブ(現(株)アマナフォトグラフィ)取締役 2009年7月 (株)アマナインタラクティブ(現(株)アマナフォトグラフィ)へ転籍 2010年12月 (株)ワンダラクティブ代表取締役社長(現任) 2013年1月 前(株)アマナへ転籍 同社取締役 ビジュアル・コミュニケーション事業/プロマーケット・ブランニングプロデュース担当 2014年4月 (前(株)アマナを当社が吸収合併) 当社執行役員 ビジュアル・コミュニケーション事業/プロマーケット(VC)担当 2017年1月 当社執行役員 Motion担当 2019年3月 当社取締役 Professional・Motion担当 2019年7月 当社取締役 Motion担当(現任)	(注) 5	400
取締役 Stockphoto担当	安川 武	1964年4月11日生	1999年1月 タイム ワーナー エンターテイメント ジャパン(株)(現 ワーナー ブラザース ジャパン(同))入社 営業部長 2006年4月 (株)クラブメッド入社 代表取締役 2008年6月 (株)NBAジャパン入社 代表取締役社長 2011年9月 アマゾンジャパン(株)(現 アマゾンジャパン(同))入社 ディレクター デジタル映像事業本部長 2017年3月 スポティファイジャパン(株)入社 ライセンシングディレクター 2018年9月 当社入社 2019年1月 当社 Stockphoto・デジタル推進本部執行責任者 2019年2月 (株)アマナイメージズ 代表取締役社長 2019年3月 当社取締役 Stockphoto担当(現任)	(注) 5	700

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役	増田 宗昭	1951年1月20日生	1985年9月 カルチュア・コンビニエンス・クラブ(株)設立 代表取締役社長 1996年10月 同社代表取締役会長 1999年4月 同社代表取締役社長 2005年6月 日本出版販売(株) (現 日販グループホールディングス(株)) 取締役(現任) 2008年6月 カルチュア・コンビニエンス・クラブ(株)代表取締役社長兼CEO(現任) 2010年6月 (株)アミューズ取締役(現任) 2011年3月 当社取締役(現任) 2016年4月 (株)Tポイント・ジャパン代表取締役会長兼CEO(現任) (株)TSUTAYA代表取締役会長兼CEO(現任) 2018年5月 CCCエンタテインメント(株)代表取締役会長兼CEO(現任)	(注) 5	—
常勤監査役	遠藤 恵子	1959年6月28日生	2004年6月 当社入社 2008年7月 当社管理本部 本部長 2009年3月 当社取締役 管理本部担当 2011年4月 当社取締役 管理部門担当 2012年6月 当社取締役 プロジェクト推進担当 2014年1月 当社及び前(株)アマナ取締役 新規事業プロジェクト担当 RayBreeze(株)代表取締役社長 2014年4月 (前(株)アマナを当社が吸収合併) 当社取締役 新規事業プロジェクト担当 2015年1月 当社取締役 新規事業開発室、Eternite企画室担当 2015年3月 当社監査役(現任)	(注) 6	15,000
非常勤監査役	飛松 純一	1972年8月15日生	1998年4月 弁護士登録 東京弁護士会所属 森綜合法律事務所(現森・濱田松本法律事務所) 入所 2004年6月 米国ニューヨーク州弁護士登録 米国ニューヨーク州弁護士会所属 2006年1月 森・濱田松本法律事務所パートナー 弁護士 2009年3月 当社監査役(現任) 2010年4月 東京大学大学院准教授 2016年7月 飛松法律事務所代表弁護士(現任) 2017年6月 (株)エーアイ取締役(監査等委員)(現任) 2017年9月 (株)キャンディル監査役(現任) 2018年6月 MS&ADインシュアランス グループホールディングス(株)取締役(現任) 2018年8月 エネクス・インフラ投資法人監督役員(現任)	(注) 7	—
非常勤監査役	西井 友佳子	1972年2月26日生	1994年4月 指吸会計センター(株)入社 2002年10月 監査法人トーマツ(現 有限責任監査法人トーマツ) 入所 2006年4月 公認会計士登録 2015年7月 西井公認会計士事務所(現任) 2016年6月 (株)NHKエデュケーショナル監査役(現任) 2018年5月 当社監査役(現任)	(注) 8	—
計					1,115,600

(注) 1 「前(株)アマナ」は2008年7月、当社(株)アマナホールディングス)から新設分割した事業会社「(株)アマナ」であります。

2 2014年4月、当社は「前(株)アマナ」を吸収合併し、商号を(株)アマナに変更しております。

3 取締役 増田宗昭は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

- 4 監査役 飛松純一及び西井友佳子は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 5 取締役の任期は、2018年12月期に係る定時株主総会終結の時から2020年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 監査役 遠藤恵子の任期は、2018年12月期に係る定時株主総会終結の時から2022年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 7 監査役 飛松純一の任期は、2016年12月期に係る定時株主総会終結の時から2020年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 8 監査役 西井友佳子の任期は、2017年12月期に係る定時株主総会終結の時から2021年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

② 社外役員の状況

当社は、社外取締役及び社外監査役からの豊富な経験とその経験を通して培われた高い見識に基づく助言・提言、当社グループ固有の企業文化・慣習にとらわれない視点からの有益な意見をいただくことによって取締役会及び監査役会の活性化を図ることとコーポレート・ガバナンスの充実を期待しております。

当社では、有価証券報告書提出日現在、社外取締役1名、社外監査役2名を選任しております。

社外取締役の増田宗昭氏は、カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社の代表取締役社長兼CEOであり、同社は当社の主要株主であります。取締役会の意思決定や取締役の業務執行の監督機能を適切に遂行しており、社外取締役としての独立性は確保されていると判断しております。また、同社と当社及び当社連結子会社との間に、ストックフォト販売及びコンテンツ制作等の取引関係がありますが、取引の規模等に照らして独立性に影響を与えるものではありません。

増田宗昭氏は、企業経営者としての幅広い経験と高い見識を有しており、公正かつ客観的な見地からの的確な助言によって当社の経営に貢献いただけると判断し、選任しております。

社外監査役の飛松純一氏は、飛松法律事務所代表弁護士、株式会社エーアイ取締役（監査等委員）、株式会社キャンディル監査役、MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社取締役及びエネクス・インフラ投資法人監督役員であります。当社と各兼職先との間に特別の利害関係はありません。同氏と当社との間には、人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

飛松純一氏は、弁護士としての専門的な見地及び高い見識を有しており、客観的・中立的な視点で監査役監査の充実につなげていただけると判断し、選任しております。

社外監査役の西井友佳子氏は、西井公認会計士事務所公認会計士及び株式会社NHKエデュケーションナル監査役であります。当社及び当社連結子会社と株式会社NHKエデュケーションナルとの間に、ストックフォト販売等の取引関係がありますが、取引の規模等に照らして独立性に影響を与えるものではありません。当社とその他の兼職先との間に特別の利害関係はありません。同氏と当社との間には、人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

西井友佳子氏は、公認会計士としての専門的な見地及び高い見識を有しており、客観的・中立的な視点で監査役監査の充実につなげていただけると判断し、選任しております。なお、同氏は当社の一般株主と利益相反が生じるおそれがないと認められ、十分な独立性を有していると考えられるため、独立役員に選任しております。

なお、当社においては、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、一般株主利益保護の観点から、金融商品取引所が定める独立役員の独立性に関する判断基準を参考にしております。その選任に際しては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを個別に判断しております。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、定期的開催される取締役会に出席し、監査役監査、会計監査及び内部統制評価の報告を受けるとともに、公正・客観的な見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

社外監査役は、定期的開催される監査役会に出席し、他の監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けております。また、会計監査人から職務の執行状況についての報告や内部監査室から内部監査の報告を受けるとともに、相互に意見交換を行っております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

有価証券報告書提出日現在、社外監査役2名を含めた3名の監査役が監査役会を構成し、取締役及び取締役会の職務の執行状況の適法性に関する監査を行い、原則毎月1回開催する監査役会において、監査に関する事項等の報告、協議、決議を行っております。監査役は、監査役会が定めた監査役監査手続きガイドに準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報収集および監査環境の整備に務めております。

監査役は取締役会に出席するほか、定期的に各取締役との個別の意思疎通を図り、使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めています。また、子会社の取締役等と意思疎通及び情報交換を図り、必要に応じて実態調査を行っております。このほか、当社グループ内の重要会議には常勤監査役が出席し監査役会で共有されております。また、監査役は、内部監査室の監査報告書を受領するとともに、定期的に又は随時に内部監査の状況と結果の報告を受けるなど、情報・意見交換を行っております。内部監査室と連携して実態調査を行う場合もあり、経営の合理性も含め監査を実施しております。

監査役は、会計監査人と、監査体制、監査計画、監査実施状況、会計監査人の職務の遂行に関する事項、その他監査上必要と思われる事項について、定期的に情報・意見交換を行っております。そのほか、通常の会計監査に加え重要な会計に関する課題について適宜相談・検討を行っております。

なお、社外監査役の西井友佳子氏は、公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

② 内部監査の状況

有価証券報告書提出日現在、内部監査室は代表取締役直属の機関として3名で構成され、当社グループ内の諸業務の遂行状況を経営方針や社内規程等に対する準拠性と企業倫理の観点から監査するとともに、改善のための意見を提供することにより、経営の合理性や能率の向上を図ることを推進しております。内部監査室は、内部監査の状況及び結果に関して定期的に監査役へ報告を行うとともに、意見交換を行うなど連携を図り、また、必要に応じて会計監査人と情報交換を行っております。

③ 会計監査の状況

A. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

B. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 横内 龍也
指定有限責任社員 業務執行社員 佐藤 賢治
(継続監査年数はともに7年以内であります。)

C. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士3名、その他12名

D. 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、監査法人の品質管理、監査チームの独立性・専門性、監査報酬の水準・内容、監査役・経営者とのコミュニケーションの状況、グループ監査の体制、不正リスクへの備えを着眼点として再任の可否を検討しております。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。

E. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、会計監査人の監査報告や会計監査人との定期的会合などを通じて、監査活動内容を把握することにより、会計監査人の監査活動状況について、監査役会において定期的に協議・検討しております。

その結果、当事業年度の会計監査人の職務の執行について問題はないものと評価し、不再任としない旨、確認をいたしました。

④ 監査報酬の内容等

A. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	88,500	—	46,000	—
連結子会社	—	—	—	—
計	88,500	—	46,000	—

(注) 提出会社の前連結会計年度の監査証明業務に基づく報酬には、金融商品取引報に基づく当社の過年度決算の訂正に係る監査業務に対する報酬等45,000千円を含んでおります。

B. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬

該当事項はありません。

C. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

D. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士に対する監査報酬につきましては、監査計画に基づく監査日数、当社の規模や業務の特性等の要素を勘案し、監査公認会計士等と協議を行い、監査役会の同意を得た上で、監査報酬を決定しております。

E. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務の遂行状況及び報酬額の見積りの算出根拠について適切かどうかについて検討した結果、会計監査人の報酬額について同意しました。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員の報酬については、株主総会の決議により、取締役及び監査役それぞれに報酬総額を決定した上で、限度額の範囲内で個別の報酬額を決定します。取締役の報酬額は、代表取締役が取締役会からの委任を受けて、報酬総額の範囲内で各取締役の役割と責務にふさわしい水準となるよう、責任範囲の大きさや業績等を勘案し報酬額を決定しております。監査役の報酬額については、報酬総額の範囲内で監査役会の協議により決定しております。

役員の報酬限度額については、2002年3月27日開催の第32期定時株主総会において、取締役の報酬限度額を月額200万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。定款で定める取締役の員数は11名以内とする。本有価証券報告書提出日現在は10名。）、監査役の報酬限度額を月額300万円以内（定款で定める監査役の員数は5名以内とする。本有価証券報告書提出日現在は3名。）と決議されております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)		対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	111,879	111,879	—	9
監査役 (社外監査役を除く)	18,538	18,538	—	1
社外役員	11,700	11,700	—	3

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である役員が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、投資に対する効果が長期利殖や売買目的であるものについては保有目的が純投資目的であると区分し、協業による事業シナジーや企業価値の向上であるものについては保有目的が純投資目的以外であると区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

A. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

上場株式を保有していないため、省略しております。

B. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)
非上場株式	4	13,471
非上場株式以外の株式	—	—

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	—	—	—

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (千円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	—	—

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

④ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

⑤ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度（2019年1月1日から2019年12月31日まで）の連結財務諸表に含まれる比較情報のうち、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成30年3月23日内閣府令第7号。以下「改正府令」という。）による改正後の連結財務諸表規則第15条の5第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改正府令附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当事業年度（2019年1月1日から2019年12月31日まで）の財務諸表に含まれる比較情報のうち、改正府令による改正後の財務諸表等規則第8条の12第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改正府令附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2019年1月1日から2019年12月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2019年1月1日から2019年12月31日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また、同機構を含む専門的情報を有する団体等が主催する研修に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,601,955	1,341,368
受取手形及び売掛金	※2 5,538,081	※2 5,194,803
たな卸資産	※3 796,287	※3 639,853
その他	539,968	462,431
貸倒引当金	△91,049	△80,952
流動資産合計	8,385,243	7,557,504
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	4,141,591	4,438,951
減価償却累計額	△2,617,496	△2,821,923
建物及び構築物（純額）	1,524,095	1,617,028
機械及び装置	23,800	23,800
減価償却累計額	△1,554	△4,220
機械及び装置（純額）	22,245	19,579
車両運搬具	15,436	31,864
減価償却累計額	△13,461	△15,101
車両運搬具（純額）	1,974	16,762
工具、器具及び備品	1,901,651	1,995,233
減価償却累計額	△1,189,318	△1,246,708
工具、器具及び備品（純額）	712,332	748,524
リース資産	232,359	244,715
減価償却累計額	△76,033	△88,014
リース資産（純額）	156,325	156,701
建設仮勘定	91,323	23,672
有形固定資産合計	2,508,296	2,582,268
無形固定資産		
ソフトウェア	554,660	511,181
のれん	352,473	325,010
リース資産	974	—
その他	108,312	99,247
無形固定資産合計	1,016,422	935,439
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 133,481	※1 165,969
長期貸付金	10,160	72,943
差入保証金	254,453	350,294
繰延税金資産	105,556	53,605
その他	123,448	98,785
投資その他の資産合計	627,099	741,597
固定資産合計	4,151,818	4,259,306
資産合計	12,537,062	11,816,810

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,203,658	1,848,357
短期借入金	※6,※7 3,736,000	※6,※7 3,000,000
1年内返済予定の長期借入金	※4 1,283,146	※4,※6 965,964
リース債務	47,376	50,235
未払金	818,837	484,857
未払法人税等	101,932	110,240
賞与引当金	214,507	135,549
その他	521,398	506,466
流動負債合計	8,926,855	7,101,670
固定負債		
長期借入金	※4,※6 1,223,148	※4,※6 2,511,525
リース債務	123,956	119,608
繰延税金負債	—	19,105
資産除去債務	388,415	394,407
その他	37,192	31,670
固定負債合計	1,772,713	3,076,316
負債合計	10,699,569	10,177,987
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,097,146	1,097,146
資本剰余金	1,334,988	1,334,988
利益剰余金	△425,815	△649,622
自己株式	△304,196	△304,196
株主資本合計	1,702,122	1,478,315
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	24,267	25,239
その他の包括利益累計額合計	24,267	25,239
非支配株主持分	111,103	135,267
純資産合計	1,837,493	1,638,822
負債純資産合計	12,537,062	11,816,810

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
売上高	22,290,231	23,031,825
売上原価	※1 13,029,602	※1 13,452,229
売上総利益	9,260,629	9,579,596
販売費及び一般管理費		
役員報酬	185,586	202,886
給料及び手当	3,667,324	4,003,750
賞与	336,949	299,688
販売促進費	59,406	61,268
業務委託費	359,351	877,020
減価償却費	507,211	519,790
賃借料	931,735	985,796
貸倒引当金繰入額	9,950	△9,383
賞与引当金繰入額	164,396	108,571
のれん償却額	53,657	57,463
その他	2,434,746	2,375,240
販売費及び一般管理費合計	8,710,317	9,482,094
営業利益	550,312	97,501
営業外収益		
受取利息	2,493	1,599
受取配当金	800	—
還付消費税等	15,808	25,268
受取保険金	5,471	5,817
持分法による投資利益	—	32,271
その他	14,779	14,922
営業外収益合計	39,353	79,878
営業外費用		
支払利息	80,994	90,368
為替差損	7,622	30,232
持分法による投資損失	7,120	—
シンジケートローン手数料	23,900	18,100
その他	27,563	27,361
営業外費用合計	147,201	166,062
経常利益	442,464	11,317
特別利益		
投資有価証券売却益	29,160	—
未払延滞税取崩額	—	※3 51,946
特別利益合計	29,160	51,946
特別損失		
固定資産除却損	※2 8,469	※2 17,956
延滞税	48,836	6,126
過年度決算訂正関連費用	173,569	—
その他	3,455	129
特別損失合計	234,330	24,212
税金等調整前当期純利益	237,294	39,051

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
法人税、住民税及び事業税	189,490	167,636
法人税等調整額	1,601	71,056
法人税等合計	191,092	238,693
当期純利益又は当期純損失(△)	46,201	△199,642
非支配株主に帰属する当期純利益	24,975	24,164
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に 帰属する当期純損失(△)	21,226	△223,806

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
当期純利益又は当期純損失 (△)	46,201	△199,642
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	11,409	632
持分法適用会社に対する持分相当額	△1,320	339
その他の包括利益合計	※ 10,089	※ 971
包括利益	56,291	△198,670
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	31,315	△222,835
非支配株主に係る包括利益	24,975	24,164

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,097,146	1,334,988	△447,042	△304,150	1,680,941
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純利益			21,226		21,226
自己株式の取得				△45	△45
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	21,226	△45	21,181
当期末残高	1,097,146	1,334,988	△425,815	△304,196	1,702,122

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	14,178	14,178	86,127	1,781,247
当期変動額				
親会社株主に帰属する当期純利益				21,226
自己株式の取得				△45
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	10,089	10,089	24,975	35,064
当期変動額合計	10,089	10,089	24,975	56,245
当期末残高	24,267	24,267	111,103	1,837,493

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,097,146	1,334,988	△425,815	△304,196	1,702,122
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純損失(△)			△223,806		△223,806
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	△223,806	—	△223,806
当期末残高	1,097,146	1,334,988	△649,622	△304,196	1,478,315

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	24,267	24,267	111,103	1,837,493
当期変動額				
親会社株主に帰属する当期純損失(△)				△223,806
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	971	971	24,164	25,136
当期変動額合計	971	971	24,164	△198,670
当期末残高	25,239	25,239	135,267	1,638,822

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	237,294	39,051
減価償却費	707,754	736,160
のれん償却額	53,657	57,463
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	10,869	△9,383
賞与引当金の増減額 (△は減少)	18,456	△78,958
受取利息及び受取配当金	△3,293	△1,599
支払利息	80,994	90,368
為替差損益 (△は益)	2,557	5,962
持分法による投資損益 (△は益)	7,120	△32,271
過年度決算訂正関連費用	173,569	—
シンジケートローン手数料	23,900	18,100
投資有価証券売却損益 (△は益)	△29,160	—
固定資産除売却損益 (△は益)	8,469	18,085
売上債権の増減額 (△は増加)	△8,153	242,190
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△312,595	156,433
その他の資産の増減額 (△は増加)	△113,785	15,142
仕入債務の増減額 (△は減少)	101,169	△341,545
その他の負債の増減額 (△は減少)	2,207	△316,248
小計	961,033	598,952
利息及び配当金の受取額	1,089	3,995
利息の支払額	△78,557	△91,888
法人税等の支払額	△160,471	△107,599
過年度決算訂正関連費用の支払額	△173,569	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	549,524	403,459
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△493,158	△439,345
有形固定資産の売却による収入	2,190	—
無形固定資産の取得による支出	△255,577	△232,187
関係会社株式の取得による支出	△6,680	△24,800
投資有価証券の売却による収入	36,848	—
資産除去債務の履行による支出	△26,200	—
事業譲受による支出	△30,000	△15,000
貸付けによる支出	△26	△85,295
貸付金の回収による収入	13,848	81,749
差入保証金の差入による支出	△63,296	△115,209
差入保証金の回収による収入	50,585	17,268
その他	380	△4,234
投資活動によるキャッシュ・フロー	△771,086	△817,055

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	14,313,000	16,202,000
短期借入金の返済による支出	△13,112,000	△16,938,000
長期借入れによる収入	600,000	2,516,000
長期借入金の返済による支出	△1,459,761	△1,542,234
シンジケートローン手数料の支払額	△23,900	△18,100
リース債務の返済による支出	△43,534	△49,862
自己株式の取得による支出	△45	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	273,759	169,802
現金及び現金同等物に係る換算差額	△13,932	△16,793
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	38,266	△260,587
現金及び現金同等物の期首残高	1,563,689	1,601,955
現金及び現金同等物の期末残高	※ 1,601,955	※ 1,341,368

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 15社

全ての子会社を連結しております。

連結子会社の名称

(株)アキューブ

(株)ニーズプラス

(株)アマナイメーجز

(株)ヒュー

(株)アマナサルト

(株)料理通信社

(株)アマナデザイン

(株)ワンダラクティブ

(株)アマナデザインスタジオ

amanacliq Asia Limited

(株)アマナデジタルイメージング

amanacliq Shanghai Limited

(株)アマナフォトグラフィ

amanacliq Singapore Pte. Ltd.

(株)アン

・2019年1月、(株)エイ・アンド・エイは(株)アマナデザインスタジオに商号を変更しております。

・2019年12月、(株)アマナビ及び(株)ウエストビレッジ コミュニケーション・アーツは、(株)アマナデザインを吸収合併存続会社とする吸収合併を行ったため、連結の範囲から除いております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社の数 9社

(株)アマナエーエヌジー

(株)アマナティーアイジー

(株)アートルエゾン

(株)イエローコーナージャパン

(株)プレミアムジャパン

(株)ミサイル・カンパニー

(株)Ca Design

(株)XICO

AMANA JKG

・2019年2月、(株)XICO及び(株)プレミアムジャパンの株式を取得したため持分法適用の範囲に含めております。

・2019年6月、(株)DAYS Bookの保有株式を売却したため持分法適用の範囲から除いております。

(2) 持分法適用関連会社のうち、(株)Ca Designの決算日は9月30日のため、連結決算日現在で実施した仮決算による財務諸表を使用しております。

なお、その他の持分法適用関連会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

全ての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの…… 決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの…… 移動平均法による原価法

② たな卸資産

商品及び製品…… 総平均法または個別法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

仕掛品…… 個別法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

原材料及び貯蔵品…… 最終仕入原価法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

- (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
- ① 有形固定資産（リース資産を除く）
定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりです。
建物及び構築物 3～50年
工具、器具及び備品 2～18年
 - ② 無形固定資産（リース資産を除く）
ソフトウェア
当社及び国内連結子会社のソフトウェア（自社利用目的）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
 - ③ リース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
 - ④ 長期前払費用
均等償却によっております。
- (3) 重要な引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
 - ② 賞与引当金
従業員に対する賞与の支払いに充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。
- (4) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準
- 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債並びに収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。
- (5) 重要なヘッジ会計の方法
- ① ヘッジ会計の方法
金利スワップについて、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。
 - ② ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段…金利スワップ
ヘッジ対象…借入金の利息
 - ③ ヘッジ方針
借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。
 - ④ ヘッジ有効性評価の方法
金利スワップの特例処理の要件を満たしておりますので、有効性の評価は省略しております。
- (6) のれんの償却に関する事項
- のれんの償却は、5年～20年の合理的な年数で均等償却しております。ただし、金額が僅少なものについては、発生年度に一括償却しております。
- (7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
- 手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。
- (8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項
- 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中です。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更するとともに、税効果会計関係注記を変更しております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」が162,978千円減少し、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」が105,556千円増加しております。また、「固定負債」の「繰延税金負債」が57,422千円減少しております。

なお、同一納税主体の繰延税金資産と繰延税金負債を相殺して表示しており、変更前と比べて総資産が57,422千円減少しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(評価性引当額の合計額を除く。)及び同注解(注9)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前連結会計年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(連結貸借対照表関係)

※1 関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
投資有価証券(株式)	118,029千円	150,517千円

※2 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
受取手形	11,086千円	30,498千円

※3 たな卸資産の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
商品及び製品	73,962千円	68,580千円
仕掛品	689,621	539,577
原材料及び貯蔵品	32,702	31,695

※4 担保提供資産及び対応する債務

前連結会計年度 (2018年12月31日)

(担保に供している資産)

ドメイン名「amanaimages.com」の付与・登録等に関する(株)アマナイメージズの契約上の地位及び同ドメインに表示されるウェブサイト上の会社に帰属する著作権

(担保権設定に対応する債務)

長期借入金 864,000千円

(内1年内返済予定の長期借入金 616,000千円)

当連結会計年度 (2019年12月31日)

(担保に供している資産)

ドメイン名「amanaimages.com」の付与・登録等に関する(株)アマナイメージズの契約上の地位及び同ドメインに表示されるウェブサイト上の会社に帰属する著作権

(担保権設定に対応する債務)

長期借入金 748,000千円

(内1年内返済予定の長期借入金 58,000千円)

5 偶発債務

差入保証金の流動化に伴う買戻し義務

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
	366,645千円	271,263千円

※6 財務制限条項

(1) 当社は、株式会社りそな銀行をアレンジャーとする取引金融機関計6行とシンジケート方式によるコミットメントライン契約及びタームローン契約を締結しております。これらの契約に基づく借入実行残高等は次のとおりです。

コミットメントライン契約

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
コミットメントラインの総額	3,200,000千円	3,000,000千円
借入実行残高	2,720,000	1,950,000
差引額	480,000	1,050,000

上記の契約には、以下の財務制限条項が付されています。

前連結会計年度 (2018年12月31日)

- 各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を1,700百万円以上に維持する。
- 各年度の決算期における連結の損益計算書に示される当期経常損益が2期連続して損失とならないようにする。
- 各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表上の借入依存度を60%以下に維持する。
- 各年度の決算期における連結の損益計算書に示される売上高及び経常損益(ただし、経常損益にシンジケートローン組成に関する費用を加算した金額とする。)を連結の年間事業計画書に記載された売上高及び経常損益の金額の80%以上に維持する。

当連結会計年度（2019年12月31日）

- ・各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を前年同期比75%以上に維持する。
- ・各年度の決算期における連結の損益計算書に示される当期経常損益が2期連続して損失とならないようにする。
- ・各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表上の借入依存度を60%以下に維持する。

タームローン契約

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
借入実行残高	300,000千円	300,000千円

上記の契約には、以下の財務制限条項が付されています。

- ・各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を1,500百万円以上に維持する。
- ・各年度の決算期における連結の損益計算書に示される当期経常損益が2期連続して損失とならないようにする。
- ・各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表上の借入依存度を60%以下に維持する。
- ・各年度の決算期における連結の損益計算書に示される売上高及び経常損益（ただし、経常損益にシンジケートローン組成に関する費用を加算した金額とする。）を連結の年間事業計画書に記載された売上高及び経常損益の金額の80%以上に維持する。

なお、当連結会計年度末において上記の財務制限条項に抵触しておりますが、タームローン契約に係る金融機関より、期限の利益喪失につき権利を行使しないことについて、合意を得ております。

(2) 長期借入金の一部には、財務制限条項が付されております。

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
借入金残高	一千円	481,600千円

上記の契約には、以下の財務制限条項が付されています。

- ・各年度決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表において、純資産の部の合計額を、2018年12月決算期の年度決算期の末日における純資産の部の合計額又は前年度決算期の末日における純資産の部の合計額のいずれか大きい方の75%以上に維持する。
- ・各年度決算期の末日における借入人の連結の損益計算書において、経常損益の金額を0円以上に維持する。

※7 コミットメントライン契約

(1) 当社は、株式会社三菱UFJ銀行とコミットメントライン契約（コミットメント期間2018年8月31日～2019年8月31日）を締結しております。当該契約に基づく借入実行残高等は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
コミットメントラインの総額	516,000千円	一千円
借入実行残高	516,000	—
差引額	—	—

(2) 当社は、株式会社みずほ銀行とコミットメントライン契約を締結しております。当該契約に基づく借入実行残高等は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
コミットメントラインの総額	一千円	300,000千円
借入実行残高	—	300,000
差引額	—	—

(連結損益計算書関係)

- ※1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
	4,614千円	6,789千円

- ※2 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
建物及び構築物	5,407千円	10,825千円
工具、器具及び備品	1,861	5,671
ソフトウェア	1,201	1,218
その他	—	241
計	8,469	17,956

- ※3 未払延滞税取崩額

当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

当社の海外連結子会社における過年度の個人所得税に係る未払延滞税について、第2四半期連結累計期間に関連行政当局等との協議に基づき取り崩したものであります。

(連結包括利益計算書関係)

- ※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
為替換算調整勘定：		
当期発生額	11,409千円	632千円
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	△1,320	339
その他の包括利益合計	10,089	971

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	5,408,000	—	—	5,408,000
合計	5,408,000	—	—	5,408,000
自己株式				
普通株式	435,217	50	—	435,267
合計	435,217	50	—	435,267

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加50株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	5,408,000	—	—	5,408,000
合計	5,408,000	—	—	5,408,000
自己株式				
普通株式	435,267	—	—	435,267
合計	435,267	—	—	435,267

2. 配当に関する事項

該当事項はありません。

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）	当連結会計年度 （自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）
現金及び預金	1,601,955千円	1,341,368千円
現金及び現金同等物	1,601,955	1,341,368

（リース取引関係）

（借主側）

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、ビジュアルコミュニケーション事業における工具、器具及び備品であります。

無形固定資産

ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

（単位：千円）

	前連結会計年度 （2018年12月31日）	当連結会計年度 （2019年12月31日）
1年内	339,069	466,461
1年超	2,020,306	2,256,844
合計	2,359,375	2,723,306

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業を行うための必要な資金を銀行等金融機関からの借入により調達しております。デリバティブ取引は、借入金の金利変動リスクを回避する目的に限定しており、投機目的の取引は行わない方針としております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、新規取引に関する定めを販売管理規程に設け、取引の重要度に応じて適宜対応しております。また、外貨建営業債権は、為替変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、主として業務上関係を有する非上場企業の株式であり、信用リスクに晒されておりますが、四半期毎に発行体の財務状況等を把握し管理しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、概ね1年以内の支払期日であります。また、その一部には外貨建営業債務が含まれており、為替変動リスクに晒されております。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達であります。変動金利の借入金は、金利変動リスクに晒されておりますが、このうち一部については、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (5) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループでは、取引の重要度に応じて適宜信用調査を行うことを、社内規程に定め対応しております。営業債権については、社内規程に基づき、営業部門と経理部門の協働により、取引先毎に期日及び残高の管理をするとともに、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングを行うことで財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

②市場リスク(為替等の変動リスク)の管理

当社グループは、外貨建の営業債権債務について為替変動リスクに晒されておりますが、資産負債から生じる損益により、リスクは原則として減殺されております。

また、当社は、借入金に係る支払利息の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用してヘッジしております。ヘッジの有効性の評価については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、社内規程に基づき、財務部において行なっております。投資有価証券については、四半期毎に発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、財務部が適時に資金収支実績を作成・検討し、手元流動性を適切に維持することなどにより流動性リスクを管理しております。また、シンジケート方式によるコミットメントライン契約により流動性リスクを担保しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません(注)2.参照)。

前連結会計年度（2018年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,601,955	1,601,955	—
(2) 受取手形及び売掛金	5,538,081	5,538,081	—
(3) 差入保証金	254,453	248,098	△6,354
資産計	7,394,489	7,388,134	△6,354
(1) 支払手形及び買掛金	2,203,658	2,203,658	—
(2) 短期借入金	3,736,000	3,736,000	—
(3) 1年内返済予定の長期借入金	1,283,146	1,283,146	—
(4) 長期借入金	1,223,148	1,189,563	△33,584
負債計	8,445,952	8,412,367	△33,584

当連結会計年度（2019年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,341,368	1,341,368	—
(2) 受取手形及び売掛金	5,194,803	5,194,803	—
(3) 差入保証金	350,294	345,899	△4,394
資産計	6,886,465	6,882,071	△4,394
(1) 支払手形及び買掛金	1,848,357	1,848,357	—
(2) 短期借入金	3,000,000	3,000,000	—
(3) 1年内返済予定の長期借入金	965,964	965,964	—
(4) 長期借入金	2,511,525	2,421,602	△89,922
負債計	8,325,847	8,235,924	△89,922

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 差入保証金

回収見込額を国債の利回りで割引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 1年内返済予定の長期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しております。変動金利による長期借入金は、金利スワップ取引の特例処理の対象とされており、当該金利スワップ取引と一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
非上場株式 (千円)	133,481	165,969

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象としておりません。

3 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (2018年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,548,642	—	—	—
受取手形及び売掛金	5,538,081	—	—	—
差入保証金	13,937	15,396	—	225,119
合計	7,100,661	15,396	—	225,119

当連結会計年度 (2019年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,336,905	—	—	—
受取手形及び売掛金	5,194,803	—	—	—
差入保証金	8,357	14,853	43,742	283,340
合計	6,540,066	14,853	43,742	283,340

4 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度 (2018年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	3,736,000	—	—	—	—	—
長期借入金	1,283,146	605,576	189,476	163,976	127,976	136,144
合計	5,019,146	605,576	189,476	163,976	127,976	136,144

当連結会計年度 (2019年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	3,000,000	—	—	—	—	—
長期借入金	965,964	570,864	1,050,864	514,864	260,464	114,465
合計	3,965,964	570,864	1,050,864	514,864	260,464	114,465

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (2018年12月31日)

該当事項はありません。

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額 133,481千円) は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度 (2019年12月31日)

該当事項はありません。

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額 15,441千円) は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度 (2018年12月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定 支払	長期借入金	557,500	295,000	—

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度 (2019年12月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定 支払	長期借入金	655,000	460,000	—

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	19,689千円	19,036千円
未払事業税	17,818	13,213
未払事業所税	7,880	8,087
売掛金貸倒損失	850	1,457
賞与引当金	75,118	44,158
未払費用	675	10,035
たな卸資産評価減	32,375	20,501
未払源泉所得税等	70,765	—
資産除去債務	118,932	120,767
投資有価証券評価損	27,581	27,581
税務上の繰越欠損金 (注) 2, 3	873,916	1,100,092
前払費用	8,860	—
その他	14,636	19,244
繰延税金資産小計	1,269,101	1,384,176
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注) 3	—	△1,073,543
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	—	△223,311
評価性引当額小計 (注) 1	△1,106,122	△1,296,855
繰延税金資産合計	162,978	87,321
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	△57,422	△52,821
繰延税金負債合計	△57,422	△52,821
繰延税金資産(負債)の純額	105,556	34,500

(注) 1. 評価性引当額が190,732千円増加しております。この増加の主な内容は、当社において税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額を133,125千円、連結子会社である株式会社アマナフォトグラフィにおいて税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額を36,519千円を追加的に認識したことに伴うものであります。

2. 前連結会計年度までは繰越欠損金と子会社繰越欠損金に分けて表示しておりましたが、当連結会計年度より税務上の繰越欠損金に合算して表示しております。

3. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

当連結会計年度 (2019年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(※1)	285,801	77,264	64,385	95,640	360,045	216,955	1,100,092
評価性引当額	△285,801	△77,264	△64,385	△95,640	△360,045	△190,405	△1,073,543
繰延税金資産	—	—	—	—	—	26,549	26,549

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
法定実効税率	30.86%	30.62%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	18.05	83.23
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	—	△40.73
評価性引当額の増減額	10.26	450.61
住民税均等割	2.64	23.97
のれん償却費	6.20	37.37
持分法投資利益	0.93	△25.30
在外子会社税率差異	2.75	5.33
国内子会社税率差異	8.61	50.59
その他	0.23	△4.44
税効果会計適用後の法人税等の負担率	80.53	611.23

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

当社グループは、オフィス及び撮影スタジオ等について不動産賃借契約を締結しておりますが、主として本社機能地域（天王洲、海岸エリア）における原状回復義務について、資産除去債務を計上しております。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を当該建物の耐用年数とし、割引率は0.402%~5.643%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
期首残高	295,535千円	388,415千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	94,127	—
資産除去債務の履行による減少額	△26,200	—
時の経過による調整額	5,718	5,991
見積りの変更による増減額 (△は減少)	19,233	—
期末残高	388,415	394,407

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、ビジュアルコミュニケーション事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

当社グループは、ビジュアルコミュニケーション事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えているため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%に満たないため、主要な顧客ごとの情報の記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

当社グループは、ビジュアルコミュニケーション事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えているため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%に満たないため、主要な顧客ごとの情報の記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社グループは、ビジュアルコミュニケーション事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当社グループは、ビジュアルコミュニケーション事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等 (当該会社等の子会社を含む)	㈱DAYS Book (注) 1	東京都港区	15,000	商品企画・出版・流通	(所有) 直接 34.0	役員が当該会社の親会社の代表取締役	資金の貸付	-	1年内長期貸付金	13,600
									長期貸付金	54,400

(注) 1 当社取締役増田宗昭及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社が、議決権の過半数を間接保有しております。

2 取引条件につきましては、一般取引先と同様の条件によっております。

当連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等 (当該会社等の子会社を含む)	㈱DAYS Book (注) 1、3	東京都港区	15,000	商品企画・出版・流通	(所有) 直接 34.0	役員が当該会社の親会社の代表取締役	資金の回収	26,438	-	-
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等 (当該会社等の子会社を含む)	CCCアートラボ㈱ (注) 1	東京都渋谷区	1,000	アートに関する生活提案事業の運営と業態開発	-	役員が当該会社の親会社の代表取締役	売上	14,688	売掛金	369
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等 (当該会社等の子会社を含む)	㈱CCCメディアハウス (注) 1	東京都品川区	10,000	雑誌、書籍等の制作、出版、販売、イベント企画・運営	-	役員が当該会社の親会社の代表取締役	売上	14,406	売掛金	211

(注) 1 当社取締役増田宗昭及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社が、議決権の過半数を間接保有しております。

2 取引条件につきましては、一般取引先と同様の条件によっております。

3 2019年6月、当社は㈱DAYS Bookの保有株式を売却いたしました。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
1株当たり純資産額	347.17円	302.36円
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額(△)	4.27円	△45.01円

(注) 1 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失金額であり、かつ、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益金額又は親会社株主に帰属する当期純損失金額(△) (千円)	21,226	△223,806
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額又は親会社株主に帰属する当期純損失金額(△) (千円)	21,226	△223,806
期中平均株式数 (株)	4,972,738	4,972,733

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	3,736,000	3,000,000	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	1,283,146	965,964	1.513	—
1年以内に返済予定のリース債務	47,376	50,235	0.929	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く）	1,223,148	2,511,525	1.763	2021年～2027年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く）	123,956	119,608	1.154	2021年～2026年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	6,413,626	6,647,333	—	—

(注) 1 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 リース債務の平均利率については、一部の連結子会社でリース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、当該リース債務については平均利率の計算に含めておりません。

3 長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く）、リース債務（1年以内に返済予定のものを除く）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	570,864	1,050,864	514,864	260,464	114,465
リース債務	48,056	41,358	22,822	4,413	2,957

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	5,431,466	11,167,594	16,631,066	23,031,825
税金等調整前四半期(当期)純利益金額又は税金等調整前四半期純損失金額(△)(千円)	△3,164	46,219	△276,045	39,051
親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失金額(△)(千円)	△125,569	△119,685	△434,173	△223,806
1株当たり四半期純(当期)損失金額(△)(円)	△25.25	△24.07	△87.31	△45.01

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額(△)(円)	△25.25	1.18	△63.24	42.30

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	643,410	633,165
受取手形及び売掛金	※1 4,530,171	※1 3,915,190
商品及び製品	21,702	17,250
仕掛品	459,745	329,697
原材料及び貯蔵品	12,097	14,820
前払費用	183,387	205,367
未収入金	※1 188,997	※1 76,641
短期貸付金	※1 1,423,238	※1 1,887,401
その他	※1 153,556	※1 134,137
貸倒引当金	△526,067	△675,487
流動資産合計	7,090,240	6,538,185
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,506,855	1,563,419
構築物	14,043	23,904
機械及び装置	22,245	19,579
車両運搬具	372	15,114
工具、器具及び備品	685,005	732,612
リース資産	152,529	153,748
建設仮勘定	91,323	23,672
有形固定資産合計	2,472,374	2,532,051
無形固定資産		
ソフトウェア	357,873	352,677
ソフトウェア仮勘定	33,841	40,054
のれん	18,857	39,053
リース資産	974	—
その他	5,910	5,607
無形固定資産合計	417,458	437,392
投資その他の資産		
投資有価証券	13,471	13,471
関係会社株式	2,954,365	2,943,639
長期貸付金	※1 424,560	※1 193,459
差入保証金	229,091	323,007
繰延税金資産	42,666	—
その他	106,720	96,479
貸倒引当金	△412,633	△120,516
投資その他の資産合計	3,358,241	3,449,541
固定資産合計	6,248,074	6,418,985
資産合計	13,338,315	12,957,171

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※1 2,427,431	※1 1,915,878
短期借入金	※1,※5,※6 5,112,527	※1,※5,※6 4,565,811
1年内返済予定の長期借入金	※2 1,256,200	※2,※5 942,300
リース債務	46,465	49,323
未払金	※1 458,128	※1 436,576
未払法人税等	25,987	29,316
賞与引当金	115,675	80,507
その他	※1 152,509	※1 247,543
流動負債合計	9,594,925	8,267,259
固定負債		
長期借入金	※2,※5 1,049,100	※2,※5 2,363,400
リース債務	120,767	117,330
繰延税金負債	—	19,105
資産除去債務	388,415	394,407
その他	33,060	28,552
固定負債合計	1,591,344	2,922,795
負債合計	11,186,269	11,190,054
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,097,146	1,097,146
資本剰余金		
資本準備金	1,334,988	1,334,988
資本剰余金合計	1,334,988	1,334,988
利益剰余金		
利益準備金	13,053	13,053
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	11,055	△373,874
利益剰余金合計	24,108	△360,821
自己株式	△304,196	△304,196
株主資本合計	2,152,046	1,767,116
純資産合計	2,152,046	1,767,116
負債純資産合計	13,338,315	12,957,171

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
売上高	※1 17,777,835	※1 17,396,722
売上原価	※1 10,178,525	※1 9,582,733
売上総利益	7,599,310	7,813,989
販売費及び一般管理費	※1,※2 7,162,741	※1,※2 8,062,521
営業利益又は営業損失(△)	436,568	△248,532
営業外収益		
受取利息	※1 35,311	※1 38,002
受取配当金	※1 223,800	—
貸倒引当金戻入額	5,003	89,056
その他	10,686	3,423
営業外収益合計	274,801	130,481
営業外費用		
支払利息	※1 77,903	※1 88,152
為替差損	12,781	10,943
売上債権売却損	13,322	11,120
シンジケートローン手数料	23,900	18,100
その他	11,316	14,093
営業外費用合計	139,223	142,410
経常利益又は経常損失(△)	572,146	△260,460
特別利益		
投資有価証券売却益	29,160	—
特別利益合計	29,160	—
特別損失		
固定資産除却損	6,883	12,527
関係会社株式評価損	364,014	35,525
過年度決算訂正関連費用	173,569	—
その他	3,005	129
特別損失合計	547,472	48,182
税引前当期純利益又は税引前当期純損失(△)	53,834	△308,643
法人税、住民税及び事業税	10,936	14,513
法人税等調整額	△18,086	61,772
法人税等合計	△7,150	76,286
当期純利益又は当期純損失(△)	60,984	△384,929

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)		当事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I 期首商品たな卸高			17,189		21,702
II 制作原価					
1. 材料費		73,610	0.7	123,482	1.3
2. 労務費		35,822	0.3	86,232	0.9
3. 経費	※1	10,262,098	98.9	9,238,518	97.8
当期製造費用		10,371,531	100.0	9,448,233	100.0
期首仕掛品たな卸高		271,253		459,745	
計		10,642,784		9,907,979	
期末仕掛品たな卸高		459,745	10,183,038	329,697	9,578,281
合計			10,200,228		9,599,984
III 期末商品たな卸高			21,702		17,250
売上原価			10,178,525		9,582,733

※1 主な内容は、次のとおりであります。

項目	前事業年度	当事業年度
外注費	9,258,234千円	8,325,063千円

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、個別原価計算による実際原価計算であります。

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	1,097,146	1,334,988	1,334,988	13,053	△49,929	△36,876
当期変動額						
当期純利益					60,984	60,984
自己株式の取得						
当期変動額合計	—	—	—	—	60,984	60,984
当期末残高	1,097,146	1,334,988	1,334,988	13,053	11,055	24,108

	株主資本		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	△304,150	2,091,107	2,091,107
当期変動額			
当期純利益		60,984	60,984
自己株式の取得	△45	△45	△45
当期変動額合計	△45	60,939	60,939
当期末残高	△304,196	2,152,046	2,152,046

当事業年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	1,097,146	1,334,988	1,334,988	13,053	11,055	24,108
当期変動額						
当期純損失(△)					△384,929	△384,929
当期変動額合計	—	—	—	—	△384,929	△384,929
当期末残高	1,097,146	1,334,988	1,334,988	13,053	△373,874	△360,821

	株主資本		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	△304,196	2,152,046	2,152,046
当期変動額			
当期純損失(△)		△384,929	△384,929
当期変動額合計	—	△384,929	△384,929
当期末残高	△304,196	1,767,116	1,767,116

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式……移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの…… 決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの…… 移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品……… 総平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

仕掛品……… 個別法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

原材料及び貯蔵品…… 最終仕入原価法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 5～50年

工具、器具及び備品 2～18年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウェア

自社利用目的のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

均等償却によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支払いに充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 重要なヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

金利スワップについて、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…借入金の利息

(3) ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしておりますので、有効性の評価は省略しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」100,088千円は、「固定負債」の「繰延税金負債」57,422千円と相殺して、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」42,666千円として表示しており、変更前と比べて総資産が57,422千円減少しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第4項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(1)(評価性引当額の合計額を除く。)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前事業年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示されたものを除く)

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
短期金銭債権	2,261,393千円	2,734,612千円
長期金銭債権	424,400	193,459
短期金銭債務	2,577,997	2,425,943

※2 担保提供資産及び対応する債務

前事業年度(2018年12月31日)

(担保に供している資産)

ドメイン名「amanaimages.com」の付与・登録等に関する(株)アマナイメージズの契約上の地位及び同ドメインに表示されるウェブサイト上の会社に帰属する著作権

(担保権設定に対応する債務)

長期借入金 864,000千円

(内1年内返済予定の長期借入金 616,000千円)

当事業年度(2019年12月31日)

(担保に供している資産)

ドメイン名「amanaimages.com」の付与・登録等に関する(株)アマナイメージズの契約上の地位及び同ドメインに表示されるウェブサイト上の会社に帰属する著作権

(担保権設定に対応する債務)

長期借入金 748,000千円

(内1年内返済予定の長期借入金 58,000千円)

3 偶発債務

差入保証金の流動化に伴う買戻し義務

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
	366,645千円	271,263千円

4 保証債務

他の会社の金融機関からの借入及びリース取引に対する債務保証

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
(株)料理通信社	2,970千円	—千円
amanacliq Asia Limited	198,024	171,790

※5 財務制限条項

- (1) 当社は、株式会社りそな銀行をアレンジャーとする取引金融機関計6行とシンジケート方式によるコミットメントライン契約及びタームローン契約を締結しております。これらの契約に基づく借入実行残高等は次のとおりです。

コミットメントライン契約

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
コミットメントラインの総額	3,200,000千円	3,000,000千円
借入実行残高	2,720,000	1,950,000
差引額	480,000	1,050,000

上記の契約には、以下の財務制限条項が付されています。

前事業年度（2018年12月31日）

- ・各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を1,700百万円以上に維持する。
- ・各年度の決算期における連結の損益計算書に示される当期経常損益が2期連続して損失とならないようにする。
- ・各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表上の借入依存度を60%以下に維持する。
- ・各年度の決算期における連結の損益計算書に示される売上高及び経常損益（ただし、経常損益にシンジケートローン組成に関する費用を加算した金額とする。）を連結の年間事業計画書に記載された売上高及び経常損益の金額の80%以上に維持する。

当事業年度（2019年12月31日）

- ・各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を前年同期比75%以上に維持する。
- ・各年度の決算期における連結の損益計算書に示される当期経常損益が2期連続して損失とならないようにする。
- ・各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表上の借入依存度を60%以下に維持する。

タームローン契約

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
借入実行残高	300,000千円	300,000千円

上記の契約には、以下の財務制限条項が付されています。

- ・各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を1,500百万円以上に維持する。
- ・各年度の決算期における連結の損益計算書に示される当期経常損益が2期連続して損失とならないようにする。
- ・各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表上の借入依存度を60%以下に維持する。
- ・各年度の決算期における連結の損益計算書に示される売上高及び経常損益（ただし、経常損益にシンジケートローン組成に関する費用を加算した金額とする。）を連結の年間事業計画書に記載された売上高及び経常損益の金額の80%以上に維持する。

なお、当事業年度末において上記の財務制限条項に抵触しておりますが、タームローン契約に係る金融機関より、期限の利益喪失につき権利を行使しないことについて、合意を得ております。

- (2) 長期借入金の一部には、財務制限条項が付されております。

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
借入金残高	－千円	481,600千円

上記の契約には、以下の財務制限条項が付されています。

- ・各年度決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表において、純資産の部の合計額を、2018年12月決算期の年度決算期の末日における純資産の部の合計額又は前年度決算期の末日における純資産の部の合計額のいずれか大きい方の75%以上に維持する。
- ・各年度決算期の末日における借入人の連結の損益計算書において、経常損益の金額を0円以上に維持する。

※6 コミットメントライン契約

(1) 当社は、株式会社三菱UFJ銀行とコミットメントライン契約（コミットメント期間2018年8月31日～2019年8月31日）を締結しております。当該契約に基づく借入実行残高等は次のとおりです。

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
コミットメントラインの総額	516,000千円	－千円
借入実行残高	516,000	－
差引額	－	－

(2) 当社は、株式会社みずほ銀行とコミットメントライン契約を締結しております。当該契約に基づく借入実行残高等は次のとおりです。

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
コミットメントラインの総額	－千円	300,000千円
借入実行残高	－	300,000
差引額	－	－

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
営業取引による取引高		
売上高	2,483,748千円	2,950,040千円
売上原価	3,810,280	3,521,333
販売費及び一般管理費	188,653	141,311
営業取引以外の取引による取引高	262,624	39,588

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度1%、当事業年度1%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度99%、当事業年度99%であります。

販売費及び一般管理費の主な内訳は以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
給与	2,634,362千円	2,972,619千円
賞与引当金繰入額	114,812	80,006
減価償却費	534,622	594,238
地代家賃	1,150,348	1,189,549
業務委託料	684,202	855,752

(有価証券関係)

前事業年度（2018年12月31日）

子会社株式（貸借対照表計上額 関係会社株式 2,854,058千円）及び関連会社株式（貸借対照表計上額 関係会社株式 100,306千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度（2019年12月31日）

子会社株式（貸借対照表計上額 関係会社株式 2,831,013千円）及び関連会社株式（貸借対照表計上額 関係会社株式 112,626千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	287,430千円	243,736千円
未払事業税	11,663	6,030
未払事業所税	6,895	6,948
未払費用	366	9,916
賞与引当金	40,479	24,651
たな卸資産評価減	32,375	18,421
税務上の繰越欠損金	206,898	340,022
資産除去債務	118,932	120,767
投資有価証券評価損	25,505	25,505
関係会社株式評価損	289,772	297,526
無形固定資産償却超過額	7,069	—
その他	2,102	589
繰延税金資産小計	1,029,491	1,094,117
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	—	△340,022
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	—	△720,379
評価性引当額小計	△929,402	△1,060,401
繰延税金資産合計	100,088	33,715
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	△57,422	△52,821
繰延税金負債合計	△57,422	△52,821
繰延税金資産（負債）の純額	42,666	△19,106

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
法定実効税率	30.86%	税引前当期純損失を計上
(調整)		しているため、記載してお
交際費等永久に損金に算入されない項目	42.70	りません。
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△134.04	
評価性引当額の増減額	39.12	
住民税均等割	7.02	
その他	1.06	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△13.28	

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	1,506,855	300,198	8,880	234,752	1,563,419	2,783,412
	構築物	14,043	11,548	—	1,687	23,904	2,247
	機械及び装置	22,245	—	—	2,665	19,579	4,220
	車両運搬具	372	16,381	—	1,639	15,114	15,101
	工具、器具及び備品	685,005	184,087	2,518	133,962	732,612	1,109,432
	リース資産	152,529	50,089	617	48,253	153,748	86,749
	建設仮勘定	91,323	493,229	560,879	—	23,672	—
	計	2,472,374	1,055,534	572,896	422,961	2,532,051	4,001,163
無形固定資産	ソフトウェア	357,873	150,867	1,218	154,846	352,677	—
	ソフトウェア仮勘定	33,841	205,655	199,441	—	40,054	—
	のれん	18,857	30,000	—	9,803	39,053	—
	リース資産	974	—	—	974	—	—
	その他	5,910	125	241	187	5,607	—
	計	417,458	386,647	200,901	165,811	437,392	—

(注) 当期の増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	オフィス等改修費用	267,380 千円
工具、器具及び備品	撮影・制作機材	66,627 千円
	オフィス等改修費用	62,156 千円
ソフトウェア	制作・販売管理システム	77,233 千円
	ウェブサイト改修	71,445 千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金 (流動)	526,067	675,487	526,067	675,487
貸倒引当金 (固定)	412,633	120,516	412,633	120,516
賞与引当金	115,675	80,507	115,675	80,507

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで								
定時株主総会	3月中								
基準日	12月31日								
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日								
1単元の株式数	100株								
単元未満株式の買取り									
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部								
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社								
取次所	_____								
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額								
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合の公告方法は、日本経済新聞に掲載する方法とする。 公告掲載URL https://amana.jp								
株主に対する特典	<p>株主優待制度</p> <p>(1)対象株主 毎年12月末日現在の株主名簿に記載または記録された1単元（100株）以上保有の株主</p> <p>(2)優待内容 新米を申込みされた株主へ贈呈 ※新米は産地の作況等やむを得ない理由により、他の商品に変更となる場合があります。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>保有期間</th> <th>優待内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1年未満</td> <td>新米2kg</td> </tr> <tr> <td>1年以上</td> <td>新米4kg</td> </tr> <tr> <td>3年以上</td> <td>新米6kg</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3)贈呈の時期 毎年12月末日現在の株主に対し翌年10月頃贈呈</p>	保有期間	優待内容	1年未満	新米2kg	1年以上	新米4kg	3年以上	新米6kg
保有期間	優待内容								
1年未満	新米2kg								
1年以上	新米4kg								
3年以上	新米6kg								

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利ならびに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第49期）（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）2019年3月25日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
2019年3月25日関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書
（第50期第1四半期）（自 2019年1月1日 至 2019年3月31日）2019年5月10日関東財務局長に提出
（第50期第2四半期）（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）2019年8月9日関東財務局長に提出
（第50期第3四半期）（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）2019年11月14日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
2020年3月6日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書であります。
- (5) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書
事業年度（第49期）（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）2020年3月31日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年3月31日

株式会社アマナ

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 横内 龍也 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 佐藤 賢治 印
業務執行社員

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アマナの2019年1月1日から2019年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アマナ及び連結子会社の2019年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社アマナの2019年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社アマナが2019年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年3月31日

株式会社アマナ

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 横内 龍也 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 佐藤 賢治 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アマナの2019年1月1日から2019年12月31日までの第50期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アマナの2019年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (※) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年3月31日
【会社名】	株式会社アマナ
【英訳名】	amana inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 進藤 博信
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都品川区東品川二丁目2番43号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長進藤博信は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものです。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2019年12月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社及び連結子会社並びに持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社12社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。なお、連結子会社3社及び持分法適用会社9社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の連結売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達している3事業拠点を重要な事業拠点といたしました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金、棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4【付記事項】

該当事項はありません。

5【特記事項】

該当事項はありません。